ふだんのくらししあわせプラン ~住之江区地域福祉計画~

令和2年10月 大阪市住之江区役所

目次

策定	にあたって	1
	これまでの経過	
2	地域福祉とその主体について	1
3	「ふだんのくらししあわせプラン」は誰のプランか?	2
改訂	にあたって	2
第1	各地域の主な課題と取組み	3
	(安立・敷津浦・住之江・住吉川・加賀屋・加賀屋東・粉浜・平林・新北島・ 南港緑・花の町・海の町・太陽の町・清江)	

策定にあたって

1 これまでの経過

住之江区では、区の特性を踏まえて大阪市の地域福祉計画*を効果的に進めるため、平成18年3月に「住之江区アクションプラン*(地域福祉行動計画)」を策定しました。そのなかでは、いろんな人が利用し行き交う場所をつくるため、一地域にひとつの「まちの駅」づくりが理念として提案され、それに基づいて各地域において高齢者が集える場所や世代間の交流ができる場、子育でするお母さんたちが集まる場の提供等、地域福祉の取組みが推進されてきました。その後、大阪市では地域福祉の推進にあたり、これまでのように市域全体を単位とした1つの計画を策定するのではなく、それぞれの区の特色ある地域福祉の取組みを推進するために、平成24年に「大阪市地域福祉推進指針*」が策定されました。同指針では、現行の地域におけるアクションプラン等の仕組みを、各地域の実情にあった、より効果的な独自のシステムへと再構築していくこととし、区では、地域福祉にかかる行動計画のあり方として、現状の地域における様々な取組みを踏まえたうえで、そこから課題を抽出し、解決するために、地域において現実的に実施可能な取組みとともに、区全体の課題に対する具体的な取組みを示すため、平成18年に策定したアクションプランを見直し、「ふだんのくらししあわせプラン〜住之江区地域福祉計画〜」を作成いたしました。

平成 30 年度には、区地域福祉計画等を支援する基礎的計画として「大阪市地域福祉基本計画」が策定されました。「ふだんのくらししあわせプラン〜住之江区地域福祉計画〜」は区の実情や特性に応じた地域福祉を推進するための中心的な計画であり、「大阪市地域福祉基本計画」と一体で、社会福祉法第 107 条に基づく「市町村地域福祉計画」を形成するものとして位置づけ、このプランにもとづき、引き続き地域福祉の推進に取り組んでいきます。

2 地域福祉とその主体について

地域福祉にとって最も大切なのは、普段の暮らしのなかでの「支え合い」「助け合い」「見守り合い」等をつうじて、全ての人が「おたがい様」の地域コミュニティのなかで普段の暮らしをより幸せなものにしていくことにあります。

そのため、地域活動協議会*等地域のなかの福祉や地域コミュニティの担い手が地域福祉の第一の主体となります。もちろん、地域活動協議会等では取り組むことが難しい広範囲にわたること、地域活動協議会等を支援すること、専門性を要する活動等については、保健福祉センターを含む区役所(以下、区役所)、区社会福祉協議会*、地域包括支援センター*、様々な福祉施設等が主体となります。

3「ふだんのくらししあわせプラン」は誰のプランか?

「ふだんのくらししあわせプラン」は「地域福祉計画」です。

「地域福祉計画」は社会福祉法の定めにより市町村が策定することとされていることから、 この「ふだんのくらししあわせプラン」は住之江区役所が策定します。

ただ、上述のように、地域福祉は、地域のなかの普段の営みが最も大切な要素であり 地域活動協議会等がまずは第一の主体となることから、実質的には、区役所が地域活動協議 会等とともに策定することとします。

また、区社会福祉協議会、地域包括支援センター、福祉施設等の地域福祉の主体である皆さんとも力を合わせて策定します。

2人以上の人々がつながって知恵と力と思いを合わせることで、ひとりではできないこと もできるようになることがあります。これを「つながりの力」と呼びます。

地域福祉の推進には大きな力が必要ですが、社会が成熟期をむかえ、かつ高齢化が進んでいくなか、この「つながりの力」を最も重要な原動力として地域福祉を進めていきます。

地域福祉は、行政が一方的、画一的に決定できるものではありませんし、その進展には相応の時間も必要です。

そこで、「ふだんのくらししあわせプラン」は、地域活動協議会等との不断のコミュニケーションをつうじて毎年度改定することで、必要な時間をかけて進化させ、よりレベルの高いものにしていくこととします。

改訂にあたって

平成 27 年 3 月に本プランが策定されて以降、各地域福祉の主体により課題解決に向けた取り組みを推進しています。この間、解決された課題があるとともに、各取り組みを実施することで見えてきた新たな課題の解決を推進していく必要があることから、毎年、プランの一部を改訂しています。

今回の改訂では、令和2年2月から7月にかけて区内14地域でヒアリングを実施し、その結果をもとに各地域の主な課題と取組みについてまとめています。

なお、新型コロナ感染症拡大防止対策に伴い、各地域での取組みの中には、一部休止・変更 していることがあります。

*印のついた語句については、巻末の「語句説明集(五十音順)」を参照してください。

第1 各地域の主な課題と取組み

安立

~安心•安全•安立~



親子高齢者食堂

1 地域の状況

(1) 地域の範囲

安立1~4丁目、住之江1~3丁目、西住之江1~4丁目、浜口東2·3丁目

(2) 地域の特徴

区の東南部に位置し、中央を紀州街道が走る歴史あるまちです。南側を大和川が流れ、 堺市や住吉区と隣接しています。住吉大社と縁が深く、また地域内には商店街がありま す。交通面では、地域を南海本線と阪堺電車が縦断して通っています。

人口について見てみると、平成22年から総人口の減少はわずかですが、高齢化率は平成27年国勢調査では29%を超え、高齢化が進展している傾向にあります。町丁目単位で見れば、市営住宅の所在する西住之江4丁目は39%近くになっている等、偏りが見られます。

	平成 22 年	平成 27 年	令和2年3月31日現在
	(国勢調査)	(国勢調査)	(住民基本台帳人口)
・総人口	14,014 人	13,600 人	13,973 人
髙齢者(65歳以上)	3,659人 (26.2%)	3,919人(29.2%)	4,048人 (29.0%)
• 単独世帯/独居率(65 歳以上)	1,098人(41.3%)	1,168人(42.2%)	
・こども(0~14歳)	1,483人(10.6%)	1,395人(10.4%)	1,432人 (10.2%)
・生産年齢人口(15 歳~64 歳)	8,805 人 (62.8%)	811,8人 (59.7%)	8,493人 (60.8%)

• **医療機関数** ・病院 0・診療所 14・歯科診療所 9・保険薬局 8

・市営住宅・13 棟 369 戸

(3) 主な取組み

時期	取組み	取組み内容
随時	有償ボランティア	「ふれあいハンドの会(区社協登録)」とのマッチング
随時	こども見守り隊	小学校登下校時の見守り
随時	青色防犯パトロール	日曜日、祝日以外の随時
毎週	高齢者食事サービス事業 配食	毎週火曜日、65歳以上が対象、安否確認を兼ねて実施
毎月	高齢者食事サービス事業 会食	毎月8か所で開催、65歳以上が対象
毎月/隔月	ふれあい喫茶「安(あん)」	安立・敷津浦地域包括支援センターによる総合相談を 実施 毎月第2水曜日 9:30~11:30(8 月は休み)、60 歳以上 が対象、安立連合社会館、毎回 100 名程度が参加 偶数月第4水曜日 13:30-15:00(8 月は休み)、60 歳以 上が対象、安立第二福社会館、毎回 70 名程度が参加 その他、各町会2か所でもふれあい喫茶を実施
毎月	ホッと広場	毎月第2月曜日 12:00~13:00・第1金曜日・第3金曜日 13:30~15:00、3か所で開催、ミニデイサービス(体操やゲーム、保健師による講演会等)
毎月	各種体操教室	毎月第3木曜日13:30~14:30 (100円)、安立南老人福祉会館 毎月第3火曜日14:00~ (無料)、安立連合福祉会館、森ノ宮医療大学協力 毎月第4月曜日13:30~15:00 (250円)、安立第二福祉会館 毎月第2月曜日14:00~15:00 (150円)、安立第二福祉会館
毎月	「花・花」	毎月第3金曜日 13:30~15:00、安立連合福祉会館、体操やゲーム、歯科衛生士による講習等、毎回 25 名程度が参加
毎月	安立子育てサークル 「MaMaToMo」	毎月第3水曜日 10:00~11:30 (8月、1月は休み)、 未就学児童と保護者が対象
毎月	親子高齢者食堂	毎月第3木曜日 17:30~19:30 (大人 400 円、小中学生 200 円、未就学児無料)、1月・7月・8月は休み
年1回	広報紙発行	地域活動協議会地域ネットワーク委員会及び安立・敷 津地域包括支援センター共同

年3回	手芸コーナー	月曜日 10:00~11:30
年4回	女性学級	女性部主催
5月	防災訓練	
7月	夏季キャンプ	青少年指導員主催
7月	神輿洗神事	
7月	高齢者の把握(高齢者実	町会・地域ネットワーク委員会※で名簿を管理し、65
	態把握)	歳以上約3,200人について把握、敬老の日に集計し、
		お祝いの品を配布
8月	住吉祭	神輿渡御、子ども神輿
8月	精霊流し	
8月	夏季校外巡視	
9月	高齢者事業	敬老祝い品配布
10 月	べいらフェスタ	世代間交流
10 月	ボランティアスクール	年間2回実施、13:30~15:00
11月	まつぼっくり会	安立小学校1年生が対象、世代間交流
12 月	施設見学(研修)	地域の役員、ボランティアで屋外研修(2回)
12 月	見守り隊感謝の会	
12 月	歳末夜警	
1月	もちつき大会	若者頭中心に実施する地域交流事業
3月	ハンギング(種花)	安立小学校、卒業・入学に向けてボランティアで作成

(4) 地域の主な課題と今後の取組み

ア 地域活動の担い手不足

(ア) 課題

安立地域では多くの方がボランティア活動に取り組んでいますが、担い手の高齢化が進んでいます。現在、配食サービスに携わるボランティアが不足していますが、高齢者の食を支える継続的な活動という性質上、ボランティアの資質を問われることもあり、広く公募することが適さないと考えています。

以前には、子ども会活動や青少年指導員活動を入口として、徐々に若い世代が地域活動の担い手となる流れがありましたが、働き方や社会情勢等環境の変化もあり、従来どおりのボランティア活動や地域活動への参加が難しくなってきています。各団体の活動者が声かけをする等して少しずつ世代交代や人材の確保は進んでいるものの、働き方や休日の在り方は、地域だけで解決できる課題ではありません。

地域においては、地域の担い手を探すことも養成することも難しいことではありますが、担い手づくりの仕組みやノウハウが必要であると感じています。

(イ) 取組み

平成 29 年度から福祉会館において実施している親子高齢者食堂やふれあい喫茶とい

った、利用者やボランティア同士の交流があり、成果が目に見えやすい活動については 若い世代も含めたボランティアが集まりやすく、担い手が増えだしています。

また、配食サービスについては、更生保護女性会の方に協力していただき、引き続き ボランティアをロコミ等で募るとともに、事業者の利用も検討していきます。

有償ボランティアはふれあいハンドの会母体で、安立地域ではあったかネットコーディネーターが窓口となり活動しています。

今後も、元気な高齢者や若い世代が共にボランティア活動に参加できるよう、楽しく 活動しやすい環境づくりを目指すとともに、必要に応じて活動の在り方を見直すことを 検討します。

イ 行政等関係機関との連携

(ア) 課題

高齢者や子どもや子育て世代の見守りにおいても、町会役員や民生委員や主任児童委員が担う部分が大きくなっていますが、地域での見守り活動にあたっては、区役所等関係機関と情報を共有しながら進める必要があるほか、虐待、認知症、発達障がいなどの専門知識を要する場面もあります。包括支援センターや小学校等の関係機関と更に連携し、具体的に対応できる連絡ルートづくりが必要です。区役所の担当者との連携においては、区役所がリーダーシップをとるべきところと地域の担い手が担うところとを、再度確認する必要があります。

(イ) 取組み

地域における見守りにあたっては、必要な情報等の共有を区役所に求めるとともに、 専門的な対応については、多様な課題を地域だけで負担することなく、包括支援センターやスクールソーシャルワーカー等専門職との関係性をつくりながら、区役所や区社協とも連携し対応していきます。

ウ 屋外での子どもの安全確保

(ア) 課題

全国的に子どもが巻き込まれる事件事故が増加しており、地域においてもできることを実施していく必要があります。安立小学校区においては、朝夕の登下校時に地域の住民ボランティアが見守り隊として街頭に立ち、見守り活動を行っていますが、下校時については従事する時間が長く、ボランティアの負担も少なくはなく、他のボランティア活動同様、担い手の高齢化や人材不足といった課題が出てくることも予測されます。また、公園ではできない遊びもあることから、道路で遊ぶ子どもの姿が見られることもあります。道路で遊具を使用し急に飛び出す子どももおり、子どもたちの遊び方についても危険がはらんでいます。

(イ) 取組み

見守り隊活動には現在約 90 名が参加しています。見守り隊活動は、ボランティアと

子どもたちとの交流の機会ともなっており、毎年、地域や安立小学校において地域見守り隊への感謝の会が開催されています。今後も、この見守り活動を継続するとともに、特に道路で遊具を使用して遊ぶ子どもたちへの注意喚起については小学校とも連携をとり、地域において安心して子どもを育成できるよう取り組んでいきます。

エ 高齢者の居場所の拡大と運営の継続

(ア) 課題

安立地域では、安立・敷津浦地域包括支援センターと協力して地域の高齢者の閉じこもりや孤立を防ぐために「ホッと広場」という取組みを4か所実施しており、特に体操教室に人気が集まっています。ふれあい喫茶についても利用者が常時100名を越え、会場に入りきらない状況も起こっており、より多くの居場所の提供が求められています。

(イ) 取組み

より幅広いニーズに応えられるよう、参加費をいただいて講師を招いて実施する講座や、いわゆるミニデイサービス形態の事業を取り入れています。また、平成29年度には福祉会館を改修し、今まで行ってきたふれあい喫茶の開催日を増やすほか、「親子高齢者食堂」という多世代向けの居場所づくりを始めています。また、より多くの方が参加できるよう、平成31年度には南福祉老人センターを改修しました。高齢者等の居場所を継続的に運営するためにも、イベント参加や事業の利用料を徴収したり、会館等の使用ルールをつくり使用料の徴収を検討したりし、安定した居場所等の運営を目指します。

オ 災害時も含めた高齢者等の把握と見守り

(ア) 課題

安立地域では地域活動協議会、地域ネットワーク委員会及び安立・敷津浦地域包括 支援センターが協力しながら、支援を必要とする方の見守り活動に力を入れてきました。

しかしながら、ワンルームマンションに住む独居高齢者や新しい住宅への入居者の中には町会未加入者も見受けられ、町会単位で行っている見守り活動や行政等からの情報提供が町会未加入者には行き渡り難く、町会未加入者に対する見守り体制についても課題となっています。また、個人情報保護法を理由に、見守りに必要な連絡先等を提供いただけないケースも生じています。

平成27年度から「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」が開始されたことにより、同意を得られた方については、見守りの対象者として行政から提供される要援護者名簿により、民生委員・あったかネットコーディネーターが地区ごとに要援護者の存在を把握しています。平成29年度、30年度に起こった災害での経験も踏まえ、今後は、災害時に要援護者に対してどのように対応するかなど、災害時の見守り体制についての整理が必要であると考えています。

(イ) 取組み

要援護者の把握については、要援護者名簿を活用するとともに、各町会で行っている 高齢者実態調査等をつうじて把握するほか、一部の町会では高齢者に敬老の日のお祝 い品を渡す際に、現状を聞き取り、情報を把握しています。個人情報を提供してもらう 際には、災害時を含めた見守りや援助にあたって個人の状況の把握が必要であること を説明したり、単位町会ごとの取組みを強化したりすることで、今後も少しでも多くの 情報を得られるよう工夫していきます。町会未加入者への対応については、まずは情報 提供について、地域包括支援センターとともに、全戸配布されている区広報紙「広報さ ざんか」の活用や見守りが必要となる人に対して区役所から町会加入促進をしてもら う等を区役所へ提案することを検討します。

また、災害時の見守り体制については、要援護者名簿を管理している民生委員が、発 災時に地域にいない可能性もあります。大きな災害時の対応も視野に入れ、更に町会と 民生委員と連携し、体制をつくっていきます。なお、取組みの推進にあたっては、引き 続きあったかネットコーディネーターを中心に、区役所や区社協の支援を得て研修を 開催していきます。

カ 子育てサロンならびに民生委員・主任児童委員活動の周知

(ア) 課題

安立地域では平成 15 年より安立子育でサークル「MaMaToMo」を運営し、主任児童委員や女性の民生委員・児童委員*および更生保護女性会により、子育で中の母どうしの情報交換や、つながりづくり等に資するように活動しています。閉じこもりがちで地域とつながりのない方たちに、いかにしてサークルに来てもらうかが課題となっています。また、民生委員・主任児童委員の認知度が低く、新たな担い手確保が困難であることも課題となっています。

(イ) 取組み

利用者については、利用者からの口コミや3か月健診時での声掛けから新たな利用者が増えています。今後も引き続き、町会長や民生委員の協力によるポスターの掲示板や、3か月健診時等でのチラシの配布等、地道な周知活動を続けていきます。

キ 多世代向け居場所づくりの狙いと在り方

(ア) 課題

平成 29 年度から「親子高齢者食堂」という多世代向けの居場所づくり活動を始めています。開始当初は高齢者の利用が目立ち、子どもや子育て世代の利用が少なかったものの、継続して開催することで徐々に子どもや子育て世代の利用も増え、地域の貴重な多世代交流の場となっています。しかしながら、利用者が増えると同時に、子どもたちの利用のマナーの問題が挙がっています。気軽に食堂を利用できるような雰囲気づくりが必要と考えています。

(イ) 取組み

「親子高齢者食堂」には比較的若い世代のボランティアも参加しており、地域活動の担い手育成の場ともなっています。また、利用する子どもたちが徐々に自分で食器を片付けたり、中学生が小学生を見守ったりする場面も見られます。また、支援者と子育て世代の気軽な交流や相談の場にもなりつつあります。子どもたちには食事の大切さやマナーを伝えつつ、利用者、ボランティアも含めた楽しい多世代交流の場として、今後も運営していきます。

ク 地域活動のあり方と財源の確保

(ア)課題

安立地域では、これまでイベントや見守りなど地域で実施する活動の大半は、町会未加入の方も対象としてきましたが、町会未加入の方が増え、担い手が減少する中で、活動の対象者や活動の範囲について、様々な意見が出てきています。現在、地域活動に必要な経費は町会費のほか、企業からの協賛金を得るなどして確保していますが、地域の状況が変化する中で、地域活動の担い手確保はもとより、地域活動やそのための組織の運営にかかる資金の確保も課題になりつつあります。

(イ) 取組み

区内他地域の町会加入状況や、資金確保や会計の状況、抱える課題などについて情報収集しながら、今後の方策を検討していきます。

敷津浦

~敷津浦 歴史ある町 住みやすい~



グラウンドゴルフ大会

1 地域の状況

(1) 地域の範囲

北島1~3丁目、御崎7.8丁目、南加賀屋3.4丁目

(2) 地域の特徴

区の南東部に位置し、東には十三間堀川、南には大和川が流れています。一帯は江戸時代に開発された新田地帯で、南西部には新田の管理のために建てられた新田会所跡が修復・整備されて残されている等、歴史を感じさせるまちです。

人口は平成22年より2.2%ほど減少しており、こどもの数・割合も減少しています。 一方、高齢者の人数は13%強増加し、高齢化率は29.4%となっています。町丁目ごとに 見ると、市営住宅のある地域で高齢化率が高い傾向にあり、特に北島1丁目においては 39%近くになっています。

	平成 22 年	平成 27 年	令和2年3月31日現在
	(国勢調査)	(国勢調査)	(住民基本台帳人口)
・総人口	10,210 人	9,981人	10,120 人
• 髙齢者 (65 歳以上)	2,549人(25.1%)	2,883人(29.4%)	2,854人(28.2%)
・単独世帯/独居率(65 歳以上)	562 人 (34.3%)	746 人(39.1%)	
・こども(0~14歳)	1,290人(12.7%)	1,097人(11.2%)	1,281人(12.7%)
・生産年齢人口(15歳~64歳)	6,316人 (61.9%)	5,815人 (58.3%)	8,493人 (59.1%)

・医療機関数

・病院0・診療所4・歯科診療所3・保険薬局2

・市営住宅

・26 棟 976 戸

(3) 主な取組み

時期	取組み	取組み内容	
随時	高齢者の把握	地域ネットワーク委員会において名簿を整備し町会	
		と情報を共有、年1回町会からの情報を元に更新	
随時	見守り活動	地域ネットワーク委員会による日常の見守り活動の	
		ほか、	
		週1回 独居80歳以上の希望者に乳酸菌飲料を配布	
		することにより安否や状況を確認	
随時	町会による「一声かけて回そ	孤立を防止し見守る	
	う回覧板」		
随時	防災会議		
毎週	百歳体操	毎週火曜日、アロンティアクラブ	
毎月	高齢者食事サービス事業	会食、7月8月以外、毎月第2日曜日12:00~14:00	
		70 歳以上が対象、敷津浦福祉会館ほか5か所、食事	
		サービス後にふれあい会を実施(ボランティアの企	
		画によるミニデイサービス)	
毎月	ふれあい喫茶「なかよし茶論	7月8月以外、毎月第4土曜日10:00~12:00、どな	
	しきつうら」	たでも参加可能、敷津浦小学校生涯学習ルーム(グル	
		ープホーム2か所の参加もあり)、安立・敷津浦地域	
		包括支援センターによる総合相談実施	
毎月	敷津浦のびのび健康体操教室	毎月第2水曜日13:00~14:00、北島会館2階	
		毎月第3火曜日13:30~14:30、御崎南公園福祉会館	
		毎月第4木曜日13:00~14:00、敷津浦福祉会館2階	
		全て 60 歳以上が対象、参加費 100 円(保険代・会館	
		使用料として)	
毎月	歌声サロン	毎月第3火曜日14:30~15:30	
毎月	敷津浦子育てサロン	毎月第2木曜日 10:00~11:30、未就学児童と保護者	
		が対象、御崎南公園福祉会館	
毎日	子ども見守り隊	小学校登校時6か所	
毎月	寺子屋元気	毎月第1水曜日 13:30~15:00、敷津浦福祉会館	
		毎月第3水曜日13:00~14:30、大和川南集会所	
毎月	夜間巡視	毎月1回定例会議後に青少年指導員により実施	
隔月	画楽多亭 (お楽しみ会)	偶数月第1木曜日13:30~15:30、敷津浦福祉会館	
年数回	ボランティアスクール	ボランティアが対象	
年1回	防災訓練		
年6回	広報活動	地域包括センターと連携し便りを発行、地域福祉活	
		動を周知	

年1回	ふれあい学習会	人権啓発を目的として実施
年1回	PTA 人権教育講演会	
5月	敷津浦地域大運動会	区長による1日民生委員の実施
5月・11月	グラウンドゴルフ大会	
8月	しきつうらサマーキャンプ	小学5・6年生・中学生が対象
8月	精霊流し	
10 月	しきつうらまつり、盆踊り	御崎南公園グランド
10 月	昔遊び交流会	敷津浦小学校1年生が対象
12 月	餅つき大会	町会単位
12 月	歳末夜警	年末2~3日間
3月	ミニ同窓会	中学3年生を対象に青少年指導員、青少年福祉委員
		や OB を中心に実施

(4) 地域の主な課題と今後の取組み

ア 要援護者の把握と見守り活動の活性化

(ア) 課題

敷津浦地域では、各町会の協力で地域ネットワーク委員会において高齢者の把握を行っていますが、地域内には新しい住宅が増えており、町会未加入の方も多いため、支援が必要な方を把握できないこともあります。

今後は、平成27年度から開始された「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」において提供された要援護者名簿の活用方法を検討する必要があります。

また、80歳以上を対象としたヤクルト配付の利用者は、施設入所や死亡等により減少してきています。さらに、閉じこもり対策として様々な行事を実施していますが、お誘いをしても参加いただけない方が一定数いるというのが現状です。このように、高齢男性の閉じこもりや高齢者の施設入所による不在世帯の増加等、見守りをするうえで求められる対応や環境も変化しています。

(イ) 取組み

これまで継続して、地域ネットワーク委員会においてボランティアの各委員が地域の高齢者の見守りに力を注いでおり、地域包括支援センターや地域の各団体等と協力し、訪問活動をつうじて現状把握を行うとともに、地域の医療機関とも協力しながら必要な支援につなぐよう取り組んでいます。また、ヤクルトとの連携による週1回の80歳以上の単身高齢者へのヤクルト配布や、「一声かけてから回す」という趣旨を印刷している回覧板を利用する等の工夫を凝らしています。現在は、地域内3か所で、参加費徴収型の健康体操を実施したり、閉じこもりがちな方も参加できるよう、「寺子屋元気」や「画楽多亭(お楽しみ会)」を福祉会館で実施したりしています。

集合住宅における見守り活動については、平成 29 年には大和川団地町会において町会長や民生委員、老人部長、あったかネットコーディネーター(旧地域ネットワーク推進員)、包括支援センターの顔写真と連絡先を掲載した「大和川団地にお住まいのみ

なさまへ」のチラシを全戸配布し、地域包括支援センターへの相談件数や町会役員から のあったかネットコーディネーター等への相談件数も増えつつあります。

近年においては、地域包括支援センターと関係を築いている、介護保険に加入している等の高齢者が増加しています。また、地域で実施する見守り活動が徐々に浸透してきており、このような各機関の連携のもとで、支援を必要とする高齢者の見守りが行き届いてきています。

今後も、高齢男性の閉じこもり対策については、あったかネットコーディネーターによる地域活動への参加や見守り体制の強化につながるよう取り組みます。

イ 災害時要援護者情報の活用及び避難体制づくり

(ア) 課題

敷津浦地域は大和川に近接しており、大雨時の洪水や大地震の際の津波等への備えが必要です。防災意識を高めスムーズな避難行動につなげるため、防災マップを全戸配布しています。さらに、毎年避難訓練を実施していますが、参加者が少なく、さらに避難方法についても在宅避難が原則へと変化しています。また、地域内には避難所が3か所あることもあり、町会のメンバーだけでは避難所の開設・運営の担い手が不足しています。

平成 29 年 10 月には、台風 21 号が接近し大和川周辺に水害発生の危険があったため、敷津浦地域においては、避難所へ避難をされた方が多数いましたが、実際の避難所開設や運営の際には、要援護者名簿を活用することは難しい状況でした。平成 30 年度に起こった地震や台風の際にも独居高齢者を中心に安否確認をしましたが、要援護者名簿に記載された全員を見るのは困難です。災害時に支援を必要とする方がどこにいて、どんな支援が必要なのか把握しておく必要があります。

地域包括支援センターが中心となって検討している「助けてカード」については、使用方法によっては犯罪を誘発する可能性があること、独居の方は有事の際に自分自身でカードを掲示できないこと、さらに広く活用した場合に全員を救助するだけの担い手の確保が困難である等の問題があり、今後試行するにあたってどのように活用していくのか検討が必要です。

さらに、「あんしんカプセル」は情報の更新が滞っており、情報の見直しを検討する 必要があります。また、要援護者名簿についても、登録されている緊急連絡先に連絡が 取れないこともあり、介護事業所およびケアマネージャーの連絡先についても把握の必 要があります。

(イ) 取組み

地域ネットワーク委員会において把握している情報を元に作成している、80 歳以上の独居高齢者の要援護者マップや「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」において提供される要援護者名簿が活用できるよう、平成29年度や平成30年度の災害時の経験を生かした町会単位で防災リーダーを中心に避難所の開設や運営等に関する体制、さらには感染症等の様々な状況を想定した訓練の実施についても検討してい

きます。

「助けてカード」については、ケアマネージャーや近隣の方など対応者を定めたうえで連携し対応するなどの手法を引き続き検討していきます。その他、あったかネットコーディネーターや地域包括支援センターや見守り相談室が持つ情報を地図に落とし込み、見守りマップを作成することも検討しています。

ウ 地域活動の担い手確保のための環境づくり

(ア) 課題

地域においては多くのボランティアが様々な活動を担っており、「しきつうらまつり」や「敷津浦地域大運動会」は盛りあがりを見せ、若い人たちも多く参加しています。しかし、地域活動のボランティアの高齢化が見られ、若い世代のボランティアがいない地域もあります。特に子育て世代が中心となる子ども会活動については、現在二つの会が休会しています。子ども自身は入会を希望しても、保護者が子ども会活動に参加することが難しく入会しないケースもあります。さらに、一度きりの行事等における若い世代のボランティアは増えつつありますが、継続的な活動においてはメンバーが固定化して若い世代が参加しにくい環境になってしまっています。

(イ) 取組み

子育て世代が参加しづらい時間帯で活動する子ども見守り隊活動については、時間に 余裕のある人たちで担い、子育て世代には行事等で活躍してもらう等担い手の裾野を広 げていきます。朝の見守り活動は現在6か所で実施しており、町会に加えて PTA が見 守り活動に従事している地域もあります。また、有償ボランティアは現在 10 名が継続 的に活動しています。今後も既存の団体活動が継続できるよう、現在参加してくれている方たちがやりがいを持って活動できるような環境づくりをするとともに、新たに参加 する方に過度な負担がかからないよう、役割を分担できるように工夫していきます。

エ 企業や NPO 等との連携

(ア)課題

これまで地域づくりといえば、「住民」という考え方でしたが、住民だけでなく企業や学生等、他の主体も同じ地域で活動しています。これらの主体と協力して、ともに地域づくりを進めていくことが必要となっています。

(イ) 取組み

敷津浦地域の地域活動協議会へは地域包括支援センターが参画しており、高齢者への 支援に関して互いに協力しています。平成 26 年度から実施している「しきつうらまつ り」には、地域の人形劇団「クラルテ」や福祉関係の「NPO 法人み・らいず」等が参加 しており、実行委員の中にはキーパーソンとなりうる人材も育ってきています。また、 運動会等の催しにおいて、森ノ宮医療大学との連携も進んでおり、医療職の職員や学生 も参加しています。このように、企業及び NPO 団体とは行事を中心に連携を図っていま す。今後はさらに互いの長所を活かして連携を深めることができるよう取り組んでいき ます。

オ 子育てサロン活動の周知や子どもや子育て世代の見守りについて

(ア) 課題

御崎南公園福祉会館において月1回、主任児童委員や女性民生委員・児童委員が、子育で中の母どうしの情報交換やつながりづくりを主な目的として子育でサロンを開催しています。毎月参加される方に加え、クリスマス等催しがある月にはたくさんの方の利用があります。主に0~2歳の参加者が多く、他地域からも多く参加があり、常時12組程度が利用されています。日ごろから、より多くの方に来ていただき、つながりをつくって子育での支えとしてもらうため、広報の方法が課題となっています。

また、子どもの登下校時の見守り活動をとおして、遅刻する子どもたちの姿を見かけることが多くなっています。保護者に注意をしても伝わらないこともあり、子どもの生活リズムの乱れについても気にかかる点があります。

(イ) 取組み

子育てサロン活動を始めてから 16 年が経ち、かつての利用者の方と挨拶を交わす関係性もできています。現在の利用者の方々は、既存の利用者からの声かけや、区民まつり、区社協の区民活動フェスティバルや子育てイベント、3か月健診時等、様々な機会を活かしてサロン活動及び主任児童委員を周知すべく紹介チラシによる広報に取り組み、子どもや子育て世代を引き続き見守っていきます。

住之江

~みんなでめざす みんなでひろげる 地域のきずな~



御崎福祉会館内で「ママコム」外で「あおぞら市場」

1 地域の状況

(1) 地域の範囲

浜口西2丁目、御崎1~4丁目、南加賀屋1丁目

(2) 地域の特徴

区の東部に位置し、北側は住吉川に接しています。地域の西部には住之江公園や護国神 社があり、西端は地下鉄四つ橋線、ニュートラムの住之江公園駅に隣接しています。

また、区役所・保健福祉センターや区社会福祉協議会、消防署等公的機関の所在地でもあります。

平成 22 年から人口は 2.8%減少しており、なかでも $0 \sim 14$ 歳の人口が 21.5%減少しています。高齢化率については 27.8%で区の平均(28.4%)よりも低いですが、市平均(25.3%)よりは高い値になっている状態です。市営住宅のある御崎 4 丁目は 32.6%という高い数字になっています。

	平成 22 年	平成 27 年	令和2年3月31日現在
	(国勢調査)	(国勢調査)	(住民基本台帳人口)
・総人口	8,566 人	8,323 人	7,945 人
• 髙齢者 (65 歳以上)	1,977 人 (23.2%)	2,289人(27.8%)	2,322 人 (29.2%)
・単独世帯/独居率(65歳以上)	587 人 (40.9%)	697 人(42.4%)	
・こども (0~14歳)	1,120人 (13.1%)	879人(10.7%)	748人 (9.4%)
・生産年齢人口(15 歳~64 歳)	5,425人 (63.3%)	5,068人(60.9%)	4,875 人 (61.4%)

• 医療機関数

・病院 0・診療所 5・歯科診療所 5・保険薬局 2

・市営住宅

・11 棟 779 戸

(3) 主な取組み

時期	取組み	取組み内容	
随時	高齢者の把握	各町会で名簿管理、友愛訪問 (町会ごとに実施)	
随時	餅つき大会	子ども会ごとに実施	
毎日	子ども安全見守り隊	小学校の登下校時	
毎日	青色防犯パトロール	年末と正月以外 年間 300 日程度実施	
毎週	囲碁・将棋	毎週火曜日、10:00~12:00、御崎福祉会館	
毎週	100 歳体操	毎週火曜日、10:00~11:30、御崎福祉会館	
毎月	御崎あおぞら市場	1月8月除く第3土曜日10:30~14:00、御崎福祉会館	
毎月	ふれあい喫茶	1月8月除く第3土曜日10:00~14:30、どなたでも参加	
		可能、御崎福祉会館	
		同時に高齢者向け食事の提供サービスを実施	
毎月	住之江区地域包括支援センタ	第 4 木曜日 14:00~15:00 御崎福祉会館	
	ーによる出前相談		
毎月	健康体操	第4水曜日13:30~14:30、65歳以上が対象(無料)、	
		おひさま鍼灸接骨院と協力、御崎福祉会館	
毎月	健康スポーツレクレーション	第4水曜日 14:30~15:30、65 歳以上が対象 (無料)、御	
		崎福祉会館	
毎月	河川敷及び公園清掃	住吉川・十三間堀川及び3か所の公園	
毎月	ママコム (住之江地域の子育て	1月8月除く第3土曜日10:30~12:00、御崎福祉会館	
	サロン)		
隔月	地域ネットワーク委員会	奇数月第3木曜日19:30~、定例会議をして情報交換、御	
		崎福祉会館	
年4回	広報活動	地域活動新聞の発行、年3回と臨時号、各戸配布(4,000	
		部発行)、住之江連合地域活動協議会のホームページでも	
		閲覧可能、SNS の活用	
6月	住之江小学校 校内清掃		
年1回	絵手紙の送付	80歳以上の町会加入者が対象、住之江区地域包括支援セ	
_		ンターと協力し往復はがきの返信で安否確認	
7月	小学校ピースフェスティバル	小学生と保護者が対象	
8月	納涼夏祭り	住之江小学校	
8月	地蔵盆		
9月	ご長寿敬老お祝い会	住之江小学校	
9月	敬老お祝い品の配布		
10月	住之江連合大運動会	住之江小学校	
10 月	防災訓練	避難所開設訓練・避難訓練など、住之江小学校	

11月	木の実園祭り	
12 月	ウィンターフェスティバル	住之江小学校
12 月	歳末夜警	各町会で実施

(4) 地域の主な課題と今後の取組み

ア 高齢者等の要援護者の積極的な把握と見守り

(ア) 課題

町会未加入者の情報を把握するのが困難であることが大きな課題のひとつです。特に 単身世帯の高齢者等の存在を把握することは難しく、当人が自身で情報発信する意識を 持つことも大事であると考えています。平成27年度に開始された「地域における要援 護者の見守りネットワーク強化事業」による要援護者名簿には、町会未加入者も含めた 情報が記載されており、町会未加入者の情報把握に活用できる可能性がありますが、見 守りに同意しない、要援護者であるにも関わらず名簿に記載されていない方をどのよう に見守るかが大きな課題となっています。

町会役員も現役世代が増えてきており、平日日中の見守り活動を行うのは難しい状況です。地域の見守りの要である地域ネットワーク委員会でも見守りへの意識は薄れつつあると感じています。

(イ) 取組み

町会未加入者については「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」における要援護者名簿と町会独自で聞き取っている情報とを照合、整理、情報共有しながら、地域ネットワーク委員会と町会長や女性部長、そして民生委員が協力し、各町会における要援護者の見守り体制を整備していきます。現在、地域においては、各町会で町会長、女性部長が、85歳以上の高齢者を対象に年に2~3回程度の友愛訪問を実施し状況把握等に努めており、今後の見守り体制については、この友愛訪問を基礎として、把握した要援護者の状況に応じた定期的な訪問の実施や、各町会の班長には班単位の緩やかな見守り活動(ごみ出し日にごみを出していない家に気を付けたり、町会費集金の際に声掛けを行うなど)をするよう伝えています。

地域ネットワーク委員会の取組みとしては、毎年 80 から 84 歳までの町会加入者へ 絵手紙を送付し、返信状況で安否・状況確認を行っています。開始当初は 80%近くあ った返信率が現在は 43%になっています。返信のあった方のなかで相談がある方へは 地域包括支援センターへ情報をつないでいます。返信のなかった理由として、高齢化に より対象者が増えていることや新たな対象者には事業の趣旨がよく伝わっていないこ とのほかに、事業の趣旨が伝わっていても、足が悪くポストまで投函しにいけない例な どもあり、返信の有無のみで判断できないケースも出てきています。また、返信がなか った方へのアプローチをどうしていくかも今後の課題となります。

その他、集合住宅ではフロアごとに見守っていたり、一部の町会では「地域における 要援護者の見守りネットワーク強化事業」における要援護者名簿の情報を地図上に落 とし活用することを検討したりしており、それぞれの班や町会の状況に合わせた見守 りを進められるように努めます。

また、あったかネットコーディネーターが行う絵手紙の取組みと友愛訪問を基礎とした見守りとを一体的に進めるなど、それぞれの活動の連携も進めるとともに、専門機関である地域包括支援センターから得た情報をあったかネットコーディネーターが町会長に提供したり、各町会の見守り状況を町会長から聞き取ったりすることで、地域の見守りへの関心を上げるよう進めていきます。

イ 買い物が困難な高齢者へのサービス

(ア) 課題

区域内には大型のスーパーなどもありますが、高齢者にとっては量が多かったり、店舗が自宅から離れていたりなどの理由から、買い物に困っている高齢者の方が増えています。

(イ) 取組み

近隣の方が利用しやすい御崎福祉会館において、コンパクトな分量の食料品を販売する御崎あおぞら市場を平成30年4月から開催しています。ふれあい喫茶や子育てサロンと同時開催することで、人が集まるにぎやかな場になっています。毎回120名ほどの方が利用されており、特に高齢者の方の利用が定着してきています。月2回の開催を望む声もありますが、無理のない範囲で月1回の開催を継続していきます。

ウ 地域活動の若い担い手確保のための環境づくり

(ア)課題

地域における活動の担い手は徐々に高齢化してきており、地域の見守りの要でもある 班長のなり手が不足しています。以前は、子ども会や PTA の活動に参加したやる気の ある現役世代の人々が、その他の地域活動に参加するようになる例が多くありましたが、 最近は働き方や働く環境が変わってきていることから、子ども会や PTA の活動に参加 できない方が増えています。また、状況の変化に伴い、まったくの無償でのボランティ ア活動は難しいのではないかとも考えています。継続した声掛けの成果から、若い世代 のボランティア活動への参加も一部では見られますが、地味で継続的な活動への参加に ついては、声を掛けにくいと感じています。

(イ) 取組み

常日ごろから、地域活動の新しい担い手を探しています。「御崎北町獅子お囃子連保存会」のなかに組織した青年団は口コミで参加者を増やしており、盆踊りのテント設営やブースの手伝い、運動会の準備や音響スタッフ業務等にも若い世代が参加しています。公園の清掃活動には高齢者が、子ども会の廃品回収には子育て世代がそれぞれ活躍しています。ボランティアの高齢化が課題となっている一方で、生き生きと町会活動において役割を果たしている高齢者もいます。

単に年齢や世代で区切るのではなく、地域の実情に合わせたゆるやかなルールで、若 い世代も高齢者も活躍できるような環境づくりに努め、地域にいる大工仕事やパソコン 操作等の職業や経験から得た知識や技術を持つ人材を活かし、生き生きと活動できる環境を作っていきます。

エ 生活保護世帯の増加

(ア)課題

以前からお住まいの方については、町会等をつうじて状況を把握できており、支援が必要な時や何か問題が発生した際には地域で協力していましたが、他地域から転入してきた方が、生活保護の基準で入居できるワンルームマンションに集中する例が多くみられ、一部エリアでは生活保護率が極端に高くなっています。町会に加入されない方については、地域で状況を把握することができません。このように生活に困窮している方の把握や支援は難しく、現状では地域単独で具体的な取組みに着手するのは困難であると考えています。

才 少子化

(ア) 課題

特に市営住宅では子どもの減少が顕著であり、世代間交流や、子ども会の開催や、 祭りができない等、従来とは様変わりしています。もっと若い世代に転入してもらい 活気のあるまちづくりをめざしたいと考えていますが、地域単位では対策を行うこと は難しく、具体的な取組みを見出せないのが現状です。

カ 子育てサロンの周知

(ア) 課題

平成28年6月より、地域活動協議会の福祉・健康部会が中心となり、主任児童委員の協力を得ながら、子育てサロン「ママコム」をスタートさせ、現在では毎月10組程度の参加があります。ふれあい喫茶と同日に開催することで、ママコムの利用者がふれあい喫茶にも立ち寄る姿が見られます。また、福祉会館に掲示したポスターを立ち止まって見る姿も見られ、地域の方々にサロンの存在が伝わってきている実感がありますが、子育てに悩む方や閉じこもりがちな方にも参加していただけるような周知活動が必要です。

(イ) 取組み

子育てに悩む方や閉じこもりがちでなかなか誰かに相談できない方等の子育てサロンに対する潜在的なニーズを想定しながら、地域内の各種団体等との協議や情報収集等を行います。広報については、子ども・子育てプラザ、みさきようちえんやたかさき保育園の園児や住之江小学校の低学年児童を通してチラシなどを活用し、周知するようにしています。平成30年度からはLINE@を導入し、SNSを活用した周知にも力を入れています。今後もふれあい喫茶や御崎あおぞら市場とも連携しながら、SNS等も活用して、多様な子育て世代の方が利用しやすい環境づくりを進めていきます。

住吉川

~ええやん!! 元気な住吉川~



ふれあい喫茶

1 地域の状況

(1) 地域の範囲

柴谷2丁目、中加賀屋3·4丁目、西加賀屋3·4丁目、東加賀屋3·4丁目、緑木2丁目

(2) 地域の特徴

区の東部に位置し、地下鉄四つ橋線をまたぐように東西に広く、南は住吉川に接した地域です。

東西に広いこともあり、新なにわ筋を隔てて西側と東側では特徴も異なっています。 西側の柴谷2丁目、緑木2丁目においては物流倉庫や工場が多く並んでいますが、東側 の東加賀屋3・4丁目、中加賀屋3・4丁目、西加賀屋3・4丁目については戸建住宅 やマンションも多く商店街もある等、それぞれに特色があります。西側地域、特に柴谷 2丁目においては近隣に医療機関がないため、高齢者等にとっては不便であると考えられます。

人口は平成 22 年国勢調査時から平成 27 年国勢調査時までで 0.8%ほど増加していますが、高齢者の増加傾向が 6.7%と高く、なかでも 75 歳以上の増加率をみると 16%増、町丁目でみると市営住宅(旧府営)の位置する柴谷 2 丁目の高齢化率が 28.5%と高くなっています。

	平成 22 年	平成 27 年	令和2年3月31日現在
	(国勢調査)	(国勢調査)	(住民基本台帳人口)
・総人口	10,069 人	10,148人	10,407 人
• 髙齢者 (65 歳以上)	2,609 人 (26.2%)	2,784人(27.7%)	2,851 人 (27.4%)
・単独世帯/独居率(65 歳以上)	817人 (41.9%)	859人 (41.9%)	
・こども(0~14歳)	1,208人 (12.1%)	1,217人(12.1%)	1,303人 (9.4%)
・生産年齢人口(15 歳~64 歳)	6,156人 (61.1%)	6,035人(59.5%)	6,253 人 (60.1%)

・医療機関数

・病院 0・診療所 16・歯科診療所 7・保険薬局 8

・市営住宅

・4棟512戸

(3)主な取組み

時期	取組み	取組み内容
随時	高齢者の把握	各町会において名簿を管理
毎月	見守り	毎月第3木曜日、地区社協定例会議において安否確認等の報告
毎週	高齢者食事サービス事業	会食:年4回11:30~、65歳以上が対象(事前予約要)、毎回170
		名程度が利用
毎週	ふれあい喫茶「住吉川	毎週木曜日 10:00~11:50、65 歳以上が対象
	いきいきサロン」	
毎月	子育てサロン「このゆび	毎月第3水曜日 10:00~11:30、乳幼児と保護者が対象、毎回5
	とまれ」	組程度が利用
毎週	住吉川寺子屋	毎週土曜日 9:30~11:00、小学生が対象、毎回 10 名程度が参加
毎月	ふれあいサンデー	全世代が対象、毎月第1日曜日、商店街医療ビル前で実施
毎月	高齢者介護予防教室	毎月第3水曜日13:30~15:00
毎月	住吉川プラザ	高齢者対象、毎月1回(絵手紙、コーラス等)
毎日	青色防犯パトロール	土日祝以外の通年下校時に実施、30名のボランティアが従事
4月	さくらカーニバル	65歳以上・障がいのある方を中心に全ての方が対象(事前予約
		要)、460 名程度が参加、障がい者関連団体からは60 名程度が
		参加
5月	地域大運動会	5月第4週開催
6月	高齢者ふれあい1泊旅行	6月第2週開催、65歳以上が対象
9月	高齢者の集い	9月20日実施、65歳以上が対象
7月	住吉川サマーフェスタ	7月19日実施、模擬店なども出店
8月	ラジオ体操	8月の1週間程度開催
11月	エコフェスタ	11月3日実施、地域一斉清掃、模擬店なども出店
10~11月	福祉教育セミナー	10~11月、3回連続講座
11月	防災訓練	11月23日実施
12月	ふれあいもちつき大会	12月第2日曜日開催
12月	歳末夜警	
1月	鏡開き	1月11日開催 交流が目的、ボランティアも多数従事
2 月	節分	2月3日開催 恵方巻の配付

(4) 地域の主な課題と今後の取組み

ア 町会未加入の要援護者の把握と見守り

(ア) 課題

現在、住吉川地域では、各町会から選出された委員(ボランティア)で地域ネットワーク委員会を組織し、「把握している要援護者について、個別の定期的な訪問を実施するとともに、毎月定例会議を開催のうえ、支援が必要な高齢者の状況を報告及び情報共

有を行い、委員からの情報をあったかネットコーディネーターが整理し地域包括支援センター等の専門機関へつなぐ」という流れができています。平成 27 年度より始まった「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」による要援護者名簿では、これまで把握していなかった町会未加入者も含む情報が得られるため、より効果的な活用を検討する必要があります。

また、柴谷地区では新しい住宅が約130軒建ち、新たな住民が増えています。新たな 住民には子育て世代が多く、今後はどのように既存の住民や町会が関わっていけるかが 課題となります。

(イ) 取組み

今後は要援護者名簿と地域独自の情報をあわせて活用していきます。町会未加入者については、配食サービス、ふれあい喫茶、高齢者の集い、介護予防教室等の機会を積極的に活かしながら、老人会等への入会につなぎます。また、町会長、民生委員、地域ネットワーク委員、あったかネットコーディネーターがお互いに強みを生かしながら更に連携し、地域ネットワーク委員会による適切な見守りができるよう、住之江区地域包括支援センター等地域の専門支援機関とも協力します。要援護者名簿については、あったかネットコーディネーターが最低限の情報のみを各ネットワーク委員に伝え、見守りに活用されています。あわせて、青色パトロールでの見守りも継続し実施します。

柴谷地区の新たな住民が住む地域にも平成 30 年4月に新たな町会が設立され、既存の町会との連携も進んでいます。若い世代の担い手とも連携し、より地域の見守り体制の強化を進めていきます。

イ 災害時の避難体制づくり

(ア)課題

住吉川地域は平屋が多く、大雨や大地震の津波時には浸水被害が心配されます。現在、「住吉川地域防災マップ」は各世帯に配布され、年1回の訓練での大まかな避難方法の確認に活用されています。しかしながら、災害時に被害が心配される要援護者の情報については、それぞれの地域ネットワーク委員だけが把握しているため対応が困難となる可能性があり、町会やネットワーク委員と民生委員との更なる連携が必要です。また、平成29年度、30年度の災害をとおし、要援護者の避難についての課題が出てきました。独居の高齢者にとっては避難所である学校が遠く行きづらい場所である場合があります。毎年行う防災訓練では高齢者や障がい者等の要援護者に配慮した訓練は実施できておらず、今後は防災リーダーに対して要援護者情報の提供や支援についての知識を伝える必要性も感じています。

(イ) 取組み

平成 30 年の台風の際には、独りで自宅にいることを不安に感じる独居高齢者のために、2つの会館を開放しました。また、開放する際には青色パトロールで会館を開放することを呼び掛けました。

このような災害時の実際の対応に加え、日ごろからも浸水被害が想定される際の避難

方法について「住吉川地域防災マップ」を活用し、町会ごとに検討するとともに、災害時の体験や他地域からの情報を参考に、車いすを利用する方や高齢者等に配慮した避難所開設についての取組みを検討しています。加えて、住吉川地域の特性として、地域が東西に長いため、平成30年度から新たに柴谷地区でも、地元企業の協力のもと、防災訓練を行っています。柴谷地区の若い世代に地域を理解してもらうためにも「住吉川地域防災マップ」は有用であると考えています。

地域ネットワーク委員会で把握している要援護者情報については、町会の中で共有し、要援護者への対応も含め、日ごろからの要援護者の把握に努めます。

ウ 地域活動の担い手確保のための環境づくり

(ア) 課題

地域において女性ボランティアは約 45 名、地区社協の地域支援部会において男性ボランティアが約 25 名、登録され活動しています。男性ボランティアは比較的多いのが特徴です。ボランティアの方たちは 70 歳前後の方が中心であり、高齢化しています。また、新たに登録しても辞められる方も多い状況です。現在は仕事を持っている女性や、定年後も 65 歳程度まで仕事を続ける人が多く、人材確保の難しさを感じています。

(イ) 取組み

ボランティアに関しては無理に参加してもらうのは良しとせず、自発的な参加であることが重要であると考えています。行事によっては若い世代も参加していますが、今の若い世代や子育て世代にとっては、地域での活動は負担感が強いというような声も聞かれるため、イベントへの参加をきっかけとするなど、若い世代も含めた新たな人材が活動に参加しやすく続けやすいような環境づくりを進めていきます。地域運動会やサマーフェスタ等はボランティア参加の声掛けもしやすく、実際に参加してくれる方も多く、そのまま他の活動にも引き続き参加してくれるように呼び掛けています。人手不足から行事やイベントをまとめる議論をしているものの、継続は必要であると考えています。イベントを毎回運営することは大変ではありますが、月1回のイベントで定期的に顔を合わせる事がつながりづくりに一役買っている面もあり、地域活動の入り口としても大切にしていきます。

エ 子育てサロンならびに主任児童委員活動の周知

(ア) 課題

住吉川東部福祉会館(文化会館)において月1回、主任児童委員、民生委員 OB が中心となって民生委員・児童委員やボランティア、あったかネットコーディネーターとともに、子育てサロン「このゆびとまれ」を開催しています。保育所へ通う子どもが増えたためか、参加者は以前ほどには多くはなく、現在は毎回5組ほどの参加があります。

(イ) 取組み

利用者数に関わらず、子育てに困っている方、悩んでいる方といった方には必要な場所であると考えています。引き続き、3か月健診時等多くの親子が集まる機会でチラシ

により周知することで、子育てサロンや主任児童委員の活動を知ってもらえるよう引き 続き取組みます。経験豊富な民生委員等がフォローしながら若い主任児童委員が活躍し、 ボランティア等の力も借りながら継続的に安定したサロン運営をしていきます。

オ 高齢者等の孤立

(ア) 課題

大きな道路等で分断されていたり、バスの路線が減ったりすることで、孤立してしまう地域があります。また、地域の特性として、独居高齢者が多いものの、まだまだ地域包括支援センターが接触できていない高齢者も多くいます。特に身寄りのない高齢者や閉じこもりがちな高齢者の見守りが課題となっています。また、緊急時に独居高齢者等の情報を医療従事者等が把握するために「あんしんカプセル」の活用を推進していましたが、消防署との連携がうまくとれていなかったり、情報の更新が進んでいなかったりといった課題があります。

(イ) 取組み

地域包括支援センターでは、上記のような高齢者等が孤立してしまいがちな地域において、令和元年5月から奇数月に法律相談会を開催しています。また、地域包括支援センターと地域とが連携し、独居の身よりのない方の見守りに関心を持ってもらえるような学習会を開催することで、地域における見守り体制の強化を進めます。「あんしんカプセル」の普及については、救急搬送時で使用されることのメリット等を合わせて紹介し、消防署等と連携強化を区や区社協とともに進めることにより「あんしんカプセル」が適切に活用されるように努めます。

加賀屋

~活力ある安心とやすらぎのまち~



高齢者食事サービス事業

1 地域の状況

(1) 地域の範囲

北加賀屋1~5丁目、柴谷1丁目、緑木1丁目

(2) 地域の特徴

区の北東部に位置し、北は木津川、東は西成区に隣接しており、地下鉄四つ橋線の北加賀屋駅とも隣接しています。地域内には広い工場地帯があり、名村造船所跡地を中心とした地域ではアート活動が盛んに行われています。

平成22年国勢調査時から人口はやや減っており、65歳以上の高齢者は19.6%増、75歳以上は30.6%も増加しています。高齢化率について町丁目ごとで見ると、北加賀屋3丁目で47.4%という高い数字となっているほか、市営住宅のある緑木1丁目でも33%を超える高い数値となっています。

	平成 22 年	平成 27 年	令和2年3月31日現在
	(国勢調査)	(国勢調査)	(住民基本台帳人口)
・総人口	7,509 人	7,371 人	7,016 人
· 髙齢者(65 歳以上)	1,771人(23.7%)	2,119人(29.1%)	2,103人(30.0%)
・単独世帯/独居率(65 歳以上)	545 人 (41.6%)	682 人 (45.3%)	
・こども(0~14歳)	937 人(12.6%)	781 人(10.7%)	646人 (9.2%)
・生産年齢人口(15 歳~64 歳)	4,753人 (63.3%)	4,387人 (59.5%)	4,267人 (60.8%)

・医療機関数

・病院1・診療所3・歯科診療所6・保険薬局2

・市営住宅

・5棟471戸

(3) 主な取組み

時期	取組み	取組み内容
随時	高齢者の把握	各町会で名簿を管理
毎週	北加賀屋5丁目公園清掃	毎週月曜日 8:00~9:00
		年1回清掃後にバーベキューなど実施
毎週	カラオケ	毎週火・水・金曜日 13:00~15:30、65 歳以上
		が対象
毎週	ゲートボール	毎週月~金曜日 7:00~11:00、65 歳以上が対象
毎週	グラウンドゴルフ	毎週月~金曜日 13:30~16:00、65 歳以上が対
		象
毎週	青色防犯パトロール	週2回
毎週	百歳体操	(花百クラブ)毎週木曜日、10:30~11:30
		北加賀屋東部福祉会館 1F、20 名程度
		(ひまわり)毎週水曜日、緑木住宅集会所、10名
		程度
毎月	高齢者食事サービス事業	① 会食:毎月第3土曜日11:30~、70歳以上
		が対象、さざんか会館 (300円)、メンバー
		の名簿はあったかネットコーディネータ
		ーが管理し、誕生日ごとに絵手紙を送付、
		毎回 60 名程度が利用
		② 会食【ランチタイム 80】:毎月第4水曜日
		11:30~、80 歳以上が対象、東部会館(300
		円)、毎回8名程度が利用
毎月	ふれあい喫茶	毎月第2木曜日13:00~14:00、65歳以上が対
		象、 緑木住宅集会所(100円)、毎回16名程
		度が利用
毎月	太極拳・ストレッチ	毎月第2・第4水曜日 14:00~15:30、65 歳以
		上が対象、北加賀屋東部福祉会館
毎月	もりもり元気体操	毎月第4火曜日 15:30~16:30、北加賀屋第5
		住宅集会所(100円)
毎月	アートフラワー	毎月第1・第2月曜日10:00~11:30、65歳以
		上が対象
毎月	フラワーアレンジメント	毎月第4火曜日10:00~12:00、65歳以上が対
		象
毎月	夜間パトロール	毎月1回、加賀屋小学校区、青少年が対象
	1	I

毎月毎月	何でも相談 なんでも相談カフェ	毎月第1水曜日14:00~16:00、スーパーマルナカ、加賀屋・粉浜地域包括支援センター、加賀屋ブランチ、地域ネットワーク委員会の協働(加賀屋東地域と合同) 介護・健康についての相談 毎月第3金曜日13:00~14:00、ブルーム北加
		賀屋駐車場、加賀屋・粉浜地域包括支援センター、加賀屋ブランチ、地域ネットワーク委員会の協働(加賀屋東地域と合同)
毎月	わいわい広場	65 歳以上対象、ブランチの協力により遠足にも出かける 毎月第1月曜日 14:00~15:30、北加賀屋第5 住宅集会所、毎回13名程度が利用 毎月第4月曜日 14:00~15:30、緑木市営住宅 集会所、毎回10 名程度が利用
毎月	加賀屋子育てプラザ	毎月第2木曜日 10:30~11:30、加賀屋小学校 内、乳幼児と保護者が対象、毎回3組程度が利 用
毎月	ニコニコ食堂 (子ども食堂 加賀屋小 学校校区)	民生委員が中心に実施 毎回 40 名程度が利用、毎月1回第3水曜日17:00~、みんなのうえん(北加賀屋5丁目)
5月	地域大運動会	5月第2日曜日開催
6月	区ソフト・キックベースボール大会	小学生が対象
6月	加賀屋フェスティバル	小学校で開催
7月/8月	サマーキャンプ	小学校で開催
7月	加賀屋天満宮夏祭り	
9月	ゲートボール大会	
9月	中学生魚釣り大会	中学生が対象
11 月	すみのえアートビート	
11 月	ソフトボール大会	
11 月	クリンピック・防災訓練	11 月 3 日開催
12 月	区子ども文化祭	
2月	バレーボール大会	
年2回	広報紙	全戸配布

(4) 地域の主な課題と今後の取組み

ア 高齢者等の情報把握と見守り活動等による孤立防止

(ア) 課題

日ごろの見守り活動のために高齢者等の支援を必要とする方の情報を把握するとともに、不測の事態に備えるために緊急連絡先等の把握も必要となってきています。町会ごとに高齢者等の情報を把握していますが、町会未加入者についての情報は得がたい状況です。平成27年度より開始された「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」による要援護者名簿が地域に提供されていますが、要援護者の方が入院や施設入所したという情報が見守り活動の担い手に伝わりにくいという状況があり、地域で把握している情報をどのように活用し、見守り活動を推進していくかという課題が見えてきています。

単身の高齢者、とりわけ閉じこもりがちな男性の単身高齢者との関わりについては、 工夫が必要であると考えていますが、地域には老人会等がなく、地域の中で横のつなが りを持てるところがありません。

また、地域内には大きな道路があることから、距離はさほど離れていなくても、高齢者等にとっては大きな道路が渡りづらかったり、交通の便があまりよくない地域に住んでいたりして、孤立しているケースが見られます。今後高齢化が進むにつれ、交通や買い物などがしづらくなる人が増えることも想定されます。

(イ) 取組み

要援護者名簿は、あったかネットコーディネーターが要援護者に任意の登録番号を割り振り、各町会長へ登録番号を伝え、登録番号を基に必要に応じて町会長に要援護者の情報を伝えるという、個人情報保護へ配慮した方法で活用しています。また、加賀屋ブランチと連携し、要援護者名簿の情報に町会長等から聞き取った情報を加えたリストを作成し対象者をピックアップし見守りを行っています。

また、地域独自の取組みとして、加賀屋地域では、加賀屋ブランチの協力を得て作成された「あんしんカード」(本人が緊急連絡先等を記載し、封入されたもの)を一部の自治会等が保管し、緊急時にのみ開封して連絡を取るシステムを導入しています。現在、特に高齢化が進んでいる緑木1丁目の市営住宅においては、町会長と民生委員が「あんしんカード」を作成し保管しています。対象者の情報については、転出入があるため毎年更新していきます。

その他、食事サービスの利用登録者を対象とした絵手紙の送付と追跡調査を実施することにより、引き続き高齢者の情報を更新しています。民生委員が中心になって行っている単身高齢者を対象としたヤクルトとの連携による見守りについては、85歳以上を対象とし継続しています。

孤立する可能性のある高齢者への対応としては、「わいわい広場」という歌や体操を気軽に楽しめる取組みを月1回から2回に増やし、継続していきます。特に男性向けには、アートが盛んな加賀屋地域の特性を活かし、企業の協力を得ながらアートを活用した、役割を持って参加できるような取組みを検討中です。

このような高齢者等の見守り活動等についての情報共有や各団体の連携の為にも、ネットワーク委員会の体制を再構築し、月1回の委員会を開催して地域の情報の共有化を図っていきます。

イ 外国籍の方や聴覚障がいのある方等とのコミュニケーションづくり

(ア) 課題

外国籍の住民の方が増加しており、言語や文化、生活習慣の違いからコミュニケーションが取りづらいという課題があり、具体的には適切なごみの廃棄方法が理解されていないなどの問題が見られます。また、聴覚障がいや知的障がい等で意思疎通が難しい方とのコミュニケーション不足は、本当に支援を必要とする方を埋もれさせてしまうこともあるという課題があります。

(イ) 取組み

日本語を母語としない方や障がいのある方とのコミュニケーションについては、ICT を活用する等新しい手法を検討したいと考えています。また、地域ネットワーク委員会では、地域において外国籍住民や障がいのある方が孤立しないように見守りやコミュニケーションをはかり、地域との交流を生むような手法を引き続き検討していきます。

また現在、生涯学習の担い手が中心となり、地域のボランティアや一般の方や学生等が住之江支援学校を訪問し、昔遊びを通じて交流を図る取組みを年に2回実践しています。また、「わいわい広場」では、実習生や海外からの研修生を受け入れています。結果、実習生や研修生の知識・経験が広がるとともに、地域行事への参加もしてもらえるようになりました。

ウ 地域活動の担い手確保のための環境づくり

(ア) 課題

生活スタイルや意識の変化から、ボランティア活動や地域活動における若い世代の人 材確保が難しくなってきています。また、年々ボランティアが高齢化し、支援する側か ら支援を受ける側へと移行してきていることもあり、若い世代の参入は地域活動の重要 な課題となっています。イベントが実施される際には、若い世代も含めた多くの人が区 外からも加賀屋地域に来られますが、地域内の認知度はまだまだ高くはなく、地域活動 の担い手の新たな発掘までには至っていません。

(イ) 取組み

地域ネットワーク委員会では、「すみのえアートビート」やクリンピック等、若い世代が参加するイベントを単なるイベントではなく、イベントを実施するに至る過程でのボランティア同士の交流や、イベント後のフォローも大切にすることで、新たな担い手を確保できるよう取り組んでいます。若い人も参加しやすい雰囲気づくりのため、大学ボランティアサークルと連携したり、公園清掃後に年1回実施するバーベキューを開催したりしたことで、子育て世代の方が毎週定例の清掃にも参加する例も出てきています。また、比較的新しいイベントだけでなく、地域運動会といった長く続く行事について

も、競技内容を見直し高齢者や子どもも参加できる内容にしたことで、多世代が参加し 交流できるようになっています。運動会には学生や NPO 団体等も参加し、加賀屋地域 の欠かせない行事となっています。

エ イベント等による財源確保と地域のきずなづくり

(ア) 課題

地域における自由な活動を支えるための財源は、補助金や交付金だけに頼らず、自ら 生み出すことも必要です。そのためには、自主財源の確保が必要ですが、加賀屋地域に は企業数が少なく、寄付等が見込みにくい状況です。また、地域内で開催するイベント については地域外、区外からも多くの方が来場されるものの、地元にはあまり経済的効 果は見られないのが現状です。

(イ) 取組み

区内の企業である「舞昆のこうはら」との間では、地域で採れた芋のつるで佃煮を作る協働の実績があります。経済的な効果はもとより、佃煮を作る過程において、運営協議会に参加するボランティア同士の交流も生まれています。

先述の「すみのえアートビート」については、毎年来場者数が増えており、町会長を中心に飲み物や食べ物のブースを出店することで、子ども会活動の活動費等を得るとともに、関わるボランティア同士の結束力も感じられています。

今後は「すみのえアートビート」等の地域内での認知度を上げたり、小さい子どもも 参加できるイベントを創ったり、先述の地域運動会へ地元企業の参加も促したりするこ とで、地域のきずなをますます広げていきます。

オ 子育てサロンの活動および主任児童委員の周知

(ア) 課題

加賀屋地域では、月に1回、加賀屋小学校にて主任児童委員とボランティアによって、 母同士のコミュニケーションづくりを重視した加賀屋子育てプラザを開催しています。 住之江区では共稼ぎの世帯が多く、日中開催されるサロンへの参加は厳しいものとなっ ています。母の孤立を防ぐとともにこれまでに参加したことがない方への周知と、現状 にあったやり方をどのように提供するかが課題となっています。

(イ) 取組み

サロンではどんなことをしているのか、といった具体的な内容についての周知に加え、 小児科医院等でのポスター掲示や、3か月健診時や予防注射等の機会に、紹介ビラによ るサロン活動や主任児童委員の周知を行っていくよう検討していきます。

加賀屋東

~地域みんなでつながろう!見守ろう!~



桜まつり

1 地域の状況

(1) 地域の範囲

中加賀屋1・2丁目、西加賀屋1・2丁目、東加賀屋1・2丁目

(2) 地域の特徴

区の北東部、地下鉄「北加賀屋」駅の南に位置し、北は一部西成区に接しています。地域内に商店街もあり、人の往来が盛んで、病院を始め医療機関も多く生活至便。区内でも市営住宅が棟、戸数ともに多い地域です。

平成 22 年の国勢調査時より人口は 5%強減少しており、なかでも $0\sim14$ 歳については 20.2%減っています。高齢化率は 28.3%と区の平均(28.4%)と変わりませんが、高齢者人口は 14%強増加と高齢化は進んでいます。

	平成 22 年	平成 27 年	令和2年3月31日現在
	(国勢調査)	(国勢調査)	(住民基本台帳人口)
・総人口	10,956 人	10,344 人	10,087 人
高齢者(65歳以上)	2,532人(23.2%)	2,892人(28.3%)	3,112人(30.9%)
・単独世帯/独居率(65 歳以上)	645 人 (35.1%)	815 人 (38.6%)	
・こども(0~14歳)	1,312人(12.0%)	1,046人 (10.2%)	988人 (9.8%)
・生産年齢人口(15 歳~64 歳)	7,087人 (64.7%)	6,282人 (60.7%)	5,987人 (59.4%)

• **医療機関数** ・病院 1 ・診療所 9 ・歯科診療所 9 ・保険薬局 7

・市営住宅・17 棟 1,578 戸

(3) 主な取組み

時期	取組み	取組み内容
毎日	こども見守り隊	毎日の登下校時実施
		4月に小学生と見守り隊の対面式開催
毎日	ふれあい花壇	夏季は朝夕に水やり
毎週	ふれあい喫茶「さざん花」	毎週土曜日 9:30~11:00 (第5週目は休み)、60 歳以
		上が対象、加賀屋福祉センター
毎週	百歳体操	毎週月曜日1部13:30~14:00・2部14:30~15:00、市
		営住宅第一集会所
		毎週火曜日 10:30~11:00、加賀屋福祉センター
		毎週火曜日 14:00~15:00、市営住宅第2集会所(中1
		西町会主催)
		毎週水曜日 13:00~13:30、市営住宅第5集会所(加東
		第三福寿会主催)、第5週目休み
毎週	カラオケ	毎週月・水・金曜日 13:00~17:00
		毎週水・金・土曜日 17:00~21:00
		加賀屋東連合福寿会主催、60 歳以上対象
		毎週火曜日 13:00~17:00、フリー
毎週	絵画	油絵:毎週月曜日 13:00~17:00
		水彩:毎月第2・3・4金曜日9:00~12:00
		加賀屋東連合福寿会主催、60 歳以上対象
毎週	グラウンドゴルフ	毎週月・水・金曜日 9:00~11:00、 中加賀屋公園
		加賀屋東連合福寿会主催、60 歳以上対象
毎月	清掃	毎月第1日曜日9:00~、公園から地下鉄北加賀屋駅ま
		で、雨天中止、中加賀屋公園・東加賀屋公園東加賀屋
		1丁目公園毎週1回(日曜日)
毎月	高齢者食事サービス事業	会食・配食:毎月第1・2木曜日 11:30~ 催しがあ
		る場合は第2、3週目に実施、70歳以上が対象、会員
		制、加賀屋福祉センター(100円)
毎月	おしゃべり広場	毎月第2水曜日 14:00~15:30、65 歳以上が対象 そ
		んぽの家北加賀屋
		毎月第3火曜日 14:00~15:30、65 歳以上が対象 市
		営住宅第1集会所
	•	•

毎月	何でも相談	毎月第1水曜日14:00~16:00、スーパーマルナカ、
事 力	門くも作成	加賀屋・粉浜地域包括支援センター、加賀屋ブランチ、
		地域ネットワーク委員会の協働(加賀屋地域と合同)
		毎月第3金曜日 13:00~14:00、加賀屋ブランチ前 オ
		ープンカフェとして実施
毎月	 加賀屋東子育てサロン「パンダ」	毎月第1水曜日10:00~11:30、加賀屋福祉センター
		3階和室、毎回 15 名程度が利用(夏場:プール)
毎月	ディスコン	毎月第2・4水曜日 13:30~15:30、65 歳以上が対象
		毎月第1・3土曜日 10:00~12:00、校区内在住者が対
		象、小学校講堂で開催、毎回 10 名程度が参加
毎月	ハイキング	第2日曜日、加賀屋東連合福寿会主催、60歳以上対象
5月	地域大運動会	5月第3日曜日開催、町会未加入者も参加可
毎月	健康ウォーキング	毎月第1・3土曜日 9:00~10:00(12 月は第1土曜日
		のみ、1月は第3土曜日、7~9月は休み)、老人会主
		催、年齢不問
4月	さくら祭り	東加賀屋公園、子育てサロン等との連携もあり
7月	加賀屋天満宮夏まつり	
7 / 8	夏季夜間巡視	各種団体による
月		
7 / 8	ラジオ体操	中加賀屋公園、8月末にはスイカ割り大会開催、青少
月		年指導員・青少年福祉委員主催
8月	ザ・夜店	商店街で開催、青少年指導員・青少年福祉委員・OB が
		主催
9月	敬老祝賀の集い	65 歳以上が対象
10 月	中学生魚釣り大会	南港で開催、青少年指導員・青少年福祉委員主催、中
		学生が対象
11月	親子ふれあいまつり	小学生と保護者が対象
11月	地域ソフトボール大会	
11月	防災訓練	
12 月	歳末夜警	12月28~30日
12 月	もちつき大会	
3月	見守り隊感謝の会	
年	高齢者の把握と小学生との交流	各町会において 65 歳以上の名簿を管理し2,000 名
1回		程度を把握、小学生からの「ふれあい手紙」を送付し、
		各町会で 1 部ずつ掲示板に掲示
		I.

(4) 地域の主な課題と今後の取組み

ア 町会未加入の要援護者の把握と要援護者名簿の活用

(ア) 課題

地域における見守り活動を推進するにあたり、高齢者等の支援が必要な方についての情報を把握することが求められています。しかしながら、新築のマンションや建売住宅群等が増えた地域では、町会が組織されていません。また、町会がある地域に住んでいても町会に加入されていない方については、情報の把握が困難な状況です。一部の既存の集合住宅では、町会を退会希望される方も出てきています。地域内でも、高齢化とともに認知症を患う方や、加齢により生活上の支援が必要な方や独居の高齢者も増えており、一人で外出した際にきちんと本人確認できたり事故や災害等万が一の際に助けを呼べたりできるような方策が必要です。

平成 27 年度から開始された「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」における要援護者名簿は民生委員に配布されていますが、委員の負担感も懸念する声もあります。要援護者名簿は町会未加入の要援護者を地域において把握する手段となりえますが、要援護者名簿をどのように活用し、未加入者の状況把握を行うかが課題となっています。また、要援護者名簿をもとに実際に安否確認をする中で、要援護者名簿の情報が現状を反映できておらず連絡が取れなかったり、新たに民生委員に就任した方への引き継ぎがなされていない等の問題があり、今後は要援護者名簿の取り扱いについて見直しが必要です。

また、町会未加入者が増えているという課題とともに、未加入者が町会や地域の催し ものや行事についても無関心者が多く、地域内でもまだまだ浸透していないという懸念 もあります。

さらに、町会がなくても対応できる等の理由により、地域内の町会が消滅したという 例が出てきています。町会の役割が縮小しつつある現在、町会・自治会にかかわらず地 域の課題等に取り組んでいく必要があると考えています。

(イ) 取組み

地域ネットワーク委員会においては、65歳以上の高齢者の実態調査を行い、名簿を更新しています。認知症の方の徘徊については、地域住民、関係機関、企業等が連携し、徘徊模擬訓練や認知症サポーター養成講座を通じて理解し、対応を学んでいますが、警察等との連携をとり、組織的な対応ができるよう検討するとともに、GPS機能を搭載した機器の活用等についても、今後は地域の見守りにおいても視野に入れていくことも考えています。

5月に開催される地域大運動会では町会未加入の方用のテントを準備し、町会加入未加入に関わらず参加できる体制をとっています。民生委員においては、民生委員活動のPRを行うなど「顔の見える民生委員」として地域で見守り活動ができるよう工夫しています。また、福祉センターでは年1回民生委員と人権啓発推進委員により合同でたのしい催し物がにぎやかに開催され、複数団体が参加し、同年代が出演することで高齢者も多く来場、交流の機会となっています。

地域においては、あったかネットコーディネーターを中心に、集合住宅の集会所を活用したサロンやお茶会などの自主的な活動を支援しています。平成 29 年度から開始した百歳体操についても、加賀屋福祉センターで開催した百歳体操の参加者自身が、所属する町会でも百歳体操立ち上げに取り組む事例もあり、地域の取組みとして現在は4か所で百歳体操が実施されています。

町会未加入者の問題については、一部の町会がない地域でも、お茶会や体操教室が開催されている例もあったり、町会未加入のマンション集会所の活用が検討されたりしています。そのような情報も把握しながら、要援護者名簿の活用についてもあわせて引き続き検討していきます。

イ 商店街との連携

(ア) 課題

地域ネットワーク委員会では、加賀屋・粉浜地域包括支援センターおよび加賀屋ブランチと連携して、商店街の北側および近隣のスーパー「マルナカ」からも協力を得て2か所での「何でも相談会」を開催していましたが、現在は、家賃の支払いというハードルもあり、商店街での実施を見合わせ、加賀屋ブランチ前にてオープンカフェとして実施しています。

商店街には空き店舗が目立ち始めており、地域の重要な資源である商店街を活性化し、 地域福祉の推進にも活用できるような方策を考える必要があります。

(イ) 取組み

地域福祉関連のポスター掲示やチラシの配布について商店街の協力を得ています。「何でも相談会」については、相談数は少ないものの、スーパーで実施することで近隣の方の参加も多く、見守りの目を増やすことにもつながっています。また、令和元年度に実施した見守りあったかネットサポーター養成講座では、地域のスーパーや金融機関、タクシー会社、薬局、病院等の多くの事業所の参加があり、地域全体での連携を考える機会となりました。これからも商店街も含めた地域の連携について検討していきます。

ウ 地域活動の担い手の人材発掘

(ア) 課題

若い世代はあまり町会に入会しない傾向にあり、現在の地域活動のボランティアには 高齢化が進んでいることから、各団体の役員のなり手がない状況が出てきており、新た な人材の確保が重要な課題となっています。現在、子ども会は一部の町会だけに残って おり、かつてのように子ども会行事に参加した子育て世代が青少年指導員等を経て地域 活動に参加する例も少なくなっており、既存のボランティアが若い世代と顔を合わす機 会が少ないのが現状です。

(イ) 取組み

担い手の高齢化は課題ではありますが、担い手にとってボランティア活動が生きがい

になっている一面もあり、現在の担い手は、無理のない範囲で担い手どうし交流を継続するとともに、PTA や子ども会等様々な団体への地道な声かけ等を通じて、新たな人材の発掘に引き続き取り組みます。

エ 災害に備えての有効な訓練の導入

(ア) 課題

今後、災害時に援護が必要な方は増加していく傾向にあり、高齢者や障がいのある方等とともに安全に避難するための訓練はますます重要になりますが、訓練の参加者にはまだまだ危機感がありません。さらに、避難訓練の参加者は少なく、訓練の実施自体を認識していなかったという方もおり、町会等を通じた周知活動が必要です。平成29年度10月に台風22号が起こった際には、避難所を開設したものの、校舎の2階以上の鍵が開いていない等、避難所となる学校との連携についての課題が見えました。発災する時間帯によっては、地域には若い世代がおらず高齢者だけとなることも不安です。中学校と連携し中学生の力を借りたいと考えていますが、中学校との連携はまだ十分とは言えません。中学生に加え、高校生や大学生等の若い世代の担い手も発掘する必要があると考えています。

また、増加する高齢者への災害時の対応については、地域活動協議会を中心として取り組んでいきます。さらに、災害時における独居の車いす利用の高齢者への対応については、今後検討していく必要があります。

(イ) 取組み

加賀屋東地域は高層住宅が多く、津波発生時には高層住宅への避難が想定されるため、高層住宅への避難経路をわかりやすく示した防災マップを作成しています。また、地域の市営住宅での訓練では、津波を想定しそれぞれが自分の足で上階へ避難するための時間を計測し、有事の際に落ち着いて避難行動がとれるよう備えています。くわえて、あらゆる災害を想定しながら学校での避難所開設訓練等、体験型の訓練を年に2回実施しています。今後は、平成29年度の台風22号での経験を活かし、区の協力も得ながら学校等とさらに連携していきます。

オ 生活保護と個人情報

(ア) 課題

生活保護受給者数は依然として減ってはいません。個人情報保護の観点から、地域には生活保護受給者情報が回らず、誰がどのような支援を必要としているか把握するのが困難です。

カ 情報把握が困難な「ごみ屋敷」問題

(ア) 課題

家屋の周囲にまで影響するようなケースもありますが、多くは室内に限られた問題で

あり、外からはうかがいにくく、地域では支援を必要としている方の情報を把握することが困難です。

キ 高齢者食事サービス事業の安定した運営

(ア) 課題

高齢者食事サービス事業は加賀屋東地域において歴史のある事業であり、ボランティアの手作りによる食事は利用者から好評を得ていますが、高齢化の影響もあり、会食サービスよりも配食サービスの利用者数が増加傾向にあります。ボランティアの固定化や高齢化もあり、現在のボランティアだけでは賄いきれなくなってきている現状です。また、食事サービスには各町会から2名ずつ、ボランティア参加してもらっていますが、ボランティアの高齢化等担い手の不足により、令和元年秋から配食サービスを休止し、給食に切り替えています。利用希望者は増える一方で運営の担い手は減る傾向にあり、本当に利用してほしい人にも声を掛けづらい状況にあります。安定した運営のためにも利用者負担を現在の100円から値上げすることも検討しなくてはいけない状況です。

(イ) 取組み

平成27年度に「企業・NPO・学校・地域交流会」でできたつながりから、地域の企業等との協働により、「さくら祭り」の開催が実現しており、「さくら祭り」には病院などが参画しつつあります。子育てサロンとの連携や小学校への参加の呼びかけを検討する等し、「さくら祭り」への子どもや若い世代の参加を促し、イベント等でできた企業とより一層互いの強みを活かした連携をめざすとともに、多くの人にこの高齢者食事サービス事業を知ってもらうことで、さらなる担い手の発掘へもつなげ、人材確保も含めた安定した運営に向けて工夫を重ねていきます。

ク 子育てサロンならびに主任児童委員活動の周知

(ア)課題

平成27年5月から加賀屋福祉センターにおいて子育てサロン「パンダ」を立ち上げ、主任児童委員や民生委員・児童委員および更生保護女性会のメンバーで運営しています。 子育てサロンは、福祉センターの3階を会場としており、階段が狭く、上り下りが大変なため、中には構造上の問題から利用されない方がおられるのではないか、と懸念しています。

現在は毎回3~5組の親子が参加しており、主にはママ友同士の口コミや子ども・子育てプラザや他地域のサロンで得た情報、区の保健師からの案内を基に参加されている方が多くいます。子育て世代の様子を把握するためにもサロン活動を周知することも必要であると考える一方、積極的に利用者数を増やすというのもサロン活動には馴染まないと考えています。

(イ) 取組み

今後も区の保健師や子ども・子育てプラザと連携し、区の実施する3か月健診等でチラシを配布し子育てサロンや主任児童委員活動について引き続き周知します。さらに、各町会にポスターを掲示し、子育てサロン等の活動を周知しています。

粉浜

~明るく・楽しく・前向きに粉浜っ子!!~



文化の集い

1 地域の状況

(1) 地域の範囲

粉浜1~3丁目、粉浜西1~3丁目、浜口東1丁目、浜口西1丁目

(2) 地域の特徴

区の北東に位置し、古くから住吉大社の門前町として栄えてきたまち。地域内には住吉公園や商店街もあり、生活に密着した人・物の交流も盛んな地域です。南海本線に隣接しており、西南には阪堺電車の住吉公園駅、北端には地下鉄四つ橋線の玉出駅があります。様々な交通機関の利用が可能であり、各種診療所も多く、生活には至便な地域と考えられます。

人口に関しては平成 22 年国勢調査時からわずかに減少しています。地域の平均でも 高齢化率が 30%を超えており、特に古くからの町並みが残る粉浜 1・2 丁目はそれぞれ 29.4%、31.9%と高くなっています。また現在は UR となっていますが、公団の団地とし て歴史を持つ住吉団地のある粉浜西 3 丁目については、高齢化率が 41%を超えており、 団地の歴史とともに高齢化も進展している状況です。

	平成 22 年 (国勢調査)	平成 27 年 (国 勢調査)	令和2年3月31日現在 (住民基本台帳人口)
・総人口	14,782 人	14,377 人	14,492 人
・髙齢者(65 歳以上)	4,017 人 (27.3%)	4,507 人 (31.7%)	4,860 人 (33.5%)
・単独世帯/独居率(65 歳以上)	1,244 人 (41.0%)	1,408 人 (42.2%)	
・こども(0~14歳)	1,632人(11.1%)	1,445 人 (10.2%)	1,445人(10.0%)
・生産年齢人口(15 歳~64 歳)	9,040 人 (61.2%)	8,280 人 (57.6%)	8,187人 (56.5%)

[•] 医療機関数

なし

病院0・診療所16・歯科診療所12・保険薬局11

[・]市営住宅

(3) 主な取組み

時期	取組み	取組み内容
随時	高齢者の把握	各町会において高齢者世帯カードとして名簿を管
		理し把握
毎日	青色防犯パトロール	講習を受けたうえで従事
通年	子ども見守り隊	各種団体が実施、月~金曜日朝夕、連合町会長会月
		2 回登校時
毎月	高齢者サービス事業	毎月第3火曜日 11:30~、独居 70 歳以上が対象、
	会食	粉浜中央福祉会館
		毎月第2日曜日11:30~、70歳以上が対象、粉浜2
		丁目西会館
毎月	高齢者サービス事業	配食:毎月第2水曜日15:00~
	配食・ヤクルト配布	
毎週	見守り訪問	毎週2回 83 歳以上の独居者が対象、ヤクルトの
		配布
毎週	ディスコン	毎週水曜日 13:00~15:30、老人クラブ連合会主催
毎月	楽踊会	毎月第3土曜日 19:00~20:00、よさこいパレード
		で活躍、誰でも参加可
毎月	いきいき教室(ふれあいサロ	毎月第1木曜日読み聞かせや写真展示など、毎月第
	ン)	3木曜日唄、女性会の活動から発展
	ふれあい喫茶(ふれあいサロ	ふれあい喫茶はいきいき教室に併せて開催
	ン)	
毎月	赤ちゃんサークル	毎月第2月曜日 10:00~11:30、0歳児を持つ親子
		が対象、毎回15組程度が利用、平成29年4月より
		粉浜福祉会館で実施
毎月	子育てサークルはぐくみ	毎月第3金曜日 10:00~11:30、1歳以上の子を持
. H	粉浜幼稚園	つ親子が対象
毎月	清掃活動	毎月第1日曜日7:00~9:00
年2回	広報紙	年2回全戸配布
4月	粉浜春まつり	よさこいパレードなど
5月	粉浜まつり	歴史ウォーク、模擬店など出店
7月	ザ・夜店	第4木曜日、商店街を借り各団体が実施
7~8月	ラジオ体操	6:30~、各小学校で実施、毎回 50 名程度が参加
7~8月	子どもみこし住吉祭	7月19日生根神社、8月1日住吉祭、10月秋子ど
		もみこし
8月	夏季防犯巡視	粉浜地域を4ブロックに分け巡視
8月	夏季キャンプ	こども会が主催、小学生対象

9月	1中スポーツ大会	青少年指導員会が主催
9月	はぐくみ運動会	はぐくみ主催、子ども中心
10 月	スポーツ大会	キックベースボール、ソフトボールなど、こども会
		に加入未加入問わず参加可
11月	小学生、中学生薬物乱用防止	保護司会主催、区内小中学校などで開講
	教室	
11 月	震災訓練	3 避難所で総合訓練
11月	文化の集い	手作りの行事、幼児から高齢者までが対象、絵画等
		作品展も同時開催
11 月	グラウンドゴルフ大会	体育厚生協会、スポーツ推進員会が主催、町会対抗
		で実施
11月	手作り教室	月末に開催、老人会主催、展覧会なども実施
12 月	もちつきフェスタ	第1日曜日、青少年指導員、こども会、PTA が主催
12 月	年末特別警戒巡視	粉浜地域を4ブロックに分け巡視
2月	ソフトバレーボール大会	6年生送別ソフトボール
2月	北粉浜・粉浜小スポーツ大会	青少年指導員会、こども会、PTA が主催、スポーツ
		チャンバラなど
2月	ユニカール大会	体育厚生協会、スポーツ推進員会が主催、床の上で
		行うカーリングのような競技、町会対抗で実施
3月	子どもお楽しみ会	PTA、子ども会が主催、卒業生の送迎会

(4) 地域の主な課題と今後の取組み

ア 町会未加入の要援護者情報の把握と災害時も含めた見守り活動の活性化

(ア) 課題

高齢化が進み、ますます要援護者の状況を把握する必要性が出てきています。地域で最も高齢化の進んでいる粉浜西3丁目(UR 住吉団地の賃貸棟)においては高齢化率が40%を超え、町会役員の後継者が不在で町会が組織できないという問題がでており、住民の状況把握が困難な状況です。粉浜地域では、各町会で把握している高齢者の名簿をもとに各老人会とも協力しながら、高齢者の状況把握や見守りを行っていますが、老人会には600名以上の入会があるものの、行事には3分の1ほどの参加しかなく、入会しない人も増えてきています。また、町会が未組織である地域については、民生委員が中心になり担当地域を見守っていますが、民生委員の負担が大きくなってきていることも課題のひとつです。

UR については、現在は町会組織がなく、建物は避難ビルとなっているものの、災害時においての窓口が誰であるかも把握しづらい状況です。

粉浜地域は、古くから住む住民が多くつながりも強い地域ですが、社会参加ができず 孤立化する人に対してどう対応していくかが課題であると考えています。 平成 27 年度から開始された「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」によって整備される要援護者名簿は、町会未加入の要援護者情報の把握の一助になるものですが、個人情報の扱いに注意したうえで、その活用方法について検討していく必要があります。

(イ) 取組み

各町会長が中心になって運用されている世帯カード(世帯の情報を本人が記入し町会が保管)の活用を進めるとともに、転入者に対して町会の活動や行事、ルール等を説明し、人のつながりや活動が見えるようにすることで町会加入のしやすい環境づくりに取り組み、責任を持って個人情報を管理しながら、要援護者の把握に努めています。特に、まだ町会や地域になじみの薄い新しい住民の方については、個人情報の開示に慎重な方が多く、訪問時にはお互いに信頼関係が築けるように配慮しています。敬老月間には、70歳以上の方に記念品を配る際に、氏名等の見守り活動に必要な最低限の情報を得られるよう努めています。

賃貸住宅の住民の方については、住宅のオーナーと交渉し、マンション全体としての 町会への加入を求めながら、マンションに設置された掲示板を活用する等して情報発信 しています。

前述の要援護者名簿の提供を受け、現在の各町会での見守り活動を推進するために、 区や区社協の支援を得て学習会を開催し、町会およびそれぞれの班をエリアとした見守 り活動を基礎として、民生委員とも連携しながら見守りの取組みを進めています。なお、 町会が未組織である地域については区社協の見守り相談室の協力を得ながら、民生委員 とともに要援護者の孤立を防ぐよう取り組んでいきます。

新たな取組みとしては、地域と事業所・専門職とが連携して、懇談会を平成 28 年9 月から令和 2 年 1 月迄の間に年 2 回、計 8 回実施し、地域の高齢者等を見守ることを目的として、「町会&事業所・専門職がつながるための連絡マップ」が作成されています。この連絡マップにより、地域と福祉専門職の連携を強化し、町会長や地域包括支援センターや事業所が高齢者等にとって、より身近な存在になることが期待されます。また、次年度以降には地域内にある 3 つの福祉会館の空き時間を利用し、高齢者の外出促進を目的とした粉浜シニア大学のような取り組みを実施することも検討しています。

イ 認知症高齢者の権利擁護

(ア) 課題

高齢化の進展は認知症の高齢者の増加にもつながり、特に単身で近隣に身よりもない方にとっては、本人に寄り添い権利擁護することが必要となってきます。また、食事サービス等の集まりにおいて認知症の相談が見られるようになっており、認知症の方を地域で支えていくことは今後の課題となっていますが、家族や社会の仕組みが変わってきている中で、近隣住民の方が介入するのは難しいところがあります。

この課題に対応すべく声かけをしたところ、現在、粉浜地域では、大阪市が実施する 「市民後見人*」として5名が登録されていますが、高齢者数に対して、市民後見人数 は十分ではありません。独居高齢者で身寄りの無い方の場合は、死後の対応も困難であることがあり、年齢に関わらず今後独居者が増えるため、このような課題も増加するのではないかと考えています。

(イ) 取組み

引き続き、認知症等で後見が必要な方を地域で支えることができるよう啓発を行っていくことで、市民後見人の増員に向けて取り組むとともに、市民後見人同士のネットワークの構築も検討していきます。

また、地域包括や介護事業者とも連携を図り、認知症の症状が進んでいく前に「何かあれば頼めるところがある」という意識の啓発に繋げていきます。

ウ 地域北部における高齢者の外出促進等

(ア) 課題

地域の北部は古いまちであり、つながりが強い地域ではあるものの、ふれあい喫茶ならびにいきいき教室は地域の南端で実施しており、北部に住む高齢者の参加が難しい状況です。また、安定した実施場所の確保も難しいという課題もあります。

(イ) 取組み

北部に住む方も、グラウンドゴルフや食事サービスに参加しており、北部からの参加者が帰宅する際には、参加者の近隣に住むボランティアが付き添うようにしています。 今後も高齢者の外出促進に資するように、ボランティアの付き添いや実施場所を増やす等、多くの方が参加できるよう次年度も引き続き検討していきます。

エ 町会加入の促進及び地域活動の担い手の発掘

(ア) 課題

粉浜地域の町会加入率は比較的高いものの、担い手の固定化や高齢化があるとともに、新たな人材の確保が困難になってきています。地域活動の新たな担い手を発掘し活動を引き継いでいくことは、とても重要な地域課題です。新たな住宅の開発は進んでおり、若い世代も増えてはいますが、同世代内でのコミュニティはあるものの町会等古くからのコミュニティとの関わりは薄いようです。賃貸住宅とりわけワンルームマンション等の住民については、転出入も多く地域との関わりが薄い傾向にあるため、個別に町会への加入を求めるのが困難な状況です。また、町会行事等に参加される方も固定化しており、新しく参加する方がなじみにくいという懸念や、若い世代においては地域活動を担う負担感があるとともに、土日が唯一の休みである場合には地域活動に参加する時間がないということも入会しない理由であると考えられます。

老人クラブの参加者についても後期高齢者が多く、いわゆる団塊の世代については参加が少ない状況です。

現在の町会費は年間 $1,200\sim2,400$ 円であり、事業を実施するにもひっ迫しています。 (イ) 取組み

行事などを通じて、子ども会に加入希望される若い世代には町会加入が必須であるこ

とを説明し、町会への加入をすすめています。町会加入世帯の子どもには地域行事である「粉浜まつり」で使用できる500円券を配布し入会促進を進めています。また、丁寧に活動や町会の説明を行うことが、その後の地域活動への協力につながるため、きめ細かく地域の情報を発信することで理解を得ていくとともに、あらゆる機会をつうじて声かけを行いながら、新しい担い手の確保に取り組んでいきます。一部の町会では、転居してきた人向けのパンフレットを作成し、町会長か町会の各班長から配布しています。また班長の役割を記載したパンフレットを作成し、各班長に町会加入の促進について意識を持ってもらうようにもしています。

オ 子育てサロン運営の新たな担い手や幅広いサロン参加を得るための工夫

(ア) 課題

粉浜地域では、更生保護女性会を中心とした「赤ちゃんサークル」と、主任児童委員や更生保護女性会およびボランティアを中心とした子育てサークル「はぐくみ」を運営しています。どちらも、利用者同士が親しくなることが一番のメリットであり、仲良く誘い合って参加したりする様子も見られ、利用者数が安定しています。多い時では 17 組程度の利用があり、隣区も含めた地域外からの参加もあります。主には掲示されたポスターを見たり、口コミで知って利用されています。

また、情報が届かない、閉じこもりがちである等、ニーズがありながらも来られない 方にも来てもらう対策が必要です。

(イ) 取組み

新たな若い世代のボランティアの呼び込みについては、地域で行われるあらゆるイベントや行事等で積極的に声かけを行っていきます。

また、普段サロンに来ている方からの情報を大切にすることで、支援が必要な方が 地域のなかで埋もれないよう取り組むとともに、上記のような地域でのあらゆるイベ ントや行事、並びに3か月健診等の機会を活用して、チラシによるサロン活動および 主任児童委員の周知に努めるとともに、口コミ等では情報が届かない方に対しては SNS 等での情報発信を取り入れることも検討していきます。

平林

~地域の住民は地域で守る~



ひら子や

1 地域の状況

(1) 地域の範囲

泉1・2丁目、平林北1・2丁目、平林南1・2丁目、南港東1~4丁目、南港南1~7丁目

(2) 地域の特徴

区の南西に位置する区内で最も広大な地域で、南側と北側がそれぞれ大和川と木津川に接し、地域内を住吉川が流れています。木材の町として知られ、古くから多数の貯木場があります。また、現在でも大阪に8か所残っている渡船の一つである木津川渡船場があり、河川を利用して繁栄してきた地域です。

しかし、医療機関や日常生活の用を足すスーパー等の店舗も少なく、南部にニュートラムは走っているものの交通網が行き届かない面も見られます。

平成 22 年の国勢調査時に比べると 7%以上の人口減少が見られます。 $0\sim14$ 歳人口が 28%ほど減少し、65 歳以上は 30%ほど増加、75 歳以上も 60%弱増加しており、少子高齢化が顕著に現れている地域であると考えられます。細かい地域ごとに見ると、市営住宅や UR の団地がある南港東1丁目については高齢化率が 36%を超える状況であり、とても高い数値となっています。

	平成 22 年	平成 27 年	令和2年3月31日現在
	(国勢調査)	(国勢調査)	(住民基本台帳人口)
・総人口	6,856 人	6,333 人	5,970 人
· 髙齢者(65 歳以上)	1,480人(21.8%)	1,929人 (31.2%)	2,032人(34.0%)
・単独世帯/独居率(65 歳以上)	493 人 (43.1%)	681 人 (48.8%)	
・こども (0~14歳)	786人(11.6%)	561 人 (9.1%)	415人 (7.0%)
・生産年齢人口(15 歳~64 歳)	4,512人 (65.8%)	3,694人 (58.3%)	3,523人 (59.0%)

[•] **医療機関数** ・病院 0・診療所 1・歯科診療所 1・保険薬局 0 **

[・]市営住宅・6棟874戸

[※]大阪府薬剤師会に登録する保険薬局は1件あり。

(3) 主な取組み

時期	取組み	取組み内容
随時	高齢者の把握	町会ごとに把握し名簿を管理
随時	花ボランティアサークル	種花事業
随時	グラウンドゴルフ大会	65 歳以上が対象
毎週	ふれあい喫茶「ひら茶」	第1木曜日(食事提供)10:00~15:00、
		どなたでも参加可能
毎週	百歳体操	毎週月曜日 10:30~11:30、どなたでも参加可能
月1回	ふれあい喫茶	毎月第1木曜日食事会、町会毎に開催
毎月	買物難民対策「ふれあいマ	毎月第1・3木曜日 10:00~15:00
	ルシェ」	
毎月	高齢者友愛訪問	毎月1回、75歳以上の独居高齢者、ほか訪問が必要と思
		われる世帯対象
毎月	歩こう会	毎月第1・3土曜日、65歳以上が対象
毎月	子育てサロン	毎月第4火曜日 10:00~12:00、妊婦、乳幼児、未就園児
		と保護者が対象
毎月	ひら子や	毎月第1・3木曜日 16:00~18:00 (夏季・冬季時間変更
		あり)、学習支援・食育、遠足あり
毎月	カラオケ教室	毎月第2・4木曜日 11:30~13:00 (事前予約要)
4月	お花見会	65 歳以上が対象(事前予約要)
4月	夜桜会	お花見会開催後の2~3日間実施(どなたでも参加自由)
8月	盆踊り大会	
9月	敬老の集い	65 歳以上が対象(事前予約要)
10 月	防災訓練	
10 月	夜間カフェ	会館前広場にて実施
10 月	もちつき大会	第1木曜日開催 地域の保育園に出張し開催
11月	子どもフェスタ	小学校にて開催、肝試しなど、PTA も参加
11月	平林カーニバル	会館前広場にて実施、イベントなど多数、子どもによる駄
		菓子屋
12月	男の料理教室	独居 65 歳以上の男性が対象 (事前予約要)
2月	地域交流会	地域と企業との交流
年2回	寄せ植え教室	企業との交流、5月と11月に開催
年2回	広報	広報紙を年2回6月と11月に全戸配布、SNS も活用
年3回	高齢者食事サービス事業	65 歳以上が対象、町会毎に実施(事前予約要)
	会食	
年3回	道路清掃美化	状況に応じて実施 (企業との連携)

(4) 地域の主な課題と今後の取組み

ア 要援護者の把握と見守り活動の拡充

(ア) 課題

急速な高齢化等に伴い、支援を要する方への見守り活動の重要性が増しています。高齢者の孤独死防止のためにも、孤立化に対応することが求められていますが、町会未加入者の状況把握は難しく、見守り活動をするうえでの課題となっています。特に賃貸契約の集合住宅においては状況把握が難しい傾向があります。地域内にある UR においても、独居高齢者の孤立化による問題がみられるものの、各階の班長がいない等の体制不備の問題もあります。

平林地域においては、各町会の地域ネットワーク委員が、それぞれのもとに配置された友愛ボランティアと協力して、見守り活動等を実施しています。平成27年度から開始された「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」によって整備される要援護者名簿を活用するとともに、より一層見守り活動を活性化する必要があります。また、老人会の活動については、高齢者と地域との接点とするためにも、高齢者の方の多様なニーズに合わせた偏りのない幅広いジャンルの活動が必要であると考えています。

(イ) 取組み

平林地域においては、町会未加入者や独居高齢者等が地域との接点を持てたり、生活 状況等を把握し必要な支援につなげることができたりするように、訪問が必要な高齢者 等を対象とした友愛訪問を月に1回実施しています。訪問活動で得た情報を共有し対策 を検討するために月に1回地域ネットワーク委員会を開いています。また、見守り活動 に関する学習会を開催し、各町会の地域ネットワーク委員のもとに配置されている「友 愛ボランティア」の拡充に向かって取り組んで行きます。加えて、少なくとも年に1回 は町会単位での見守り活動に関する懇談会を開催し、各委員や友愛ボランティアの意見 交換をつうじて、地域におけるよりよい見守り活動のあり方を検討しています。

毎週木曜日に実施しているふれあい喫茶(ひら茶)等、地域活動協議会の行事については、基本的に町会の加入を問わずどなたでも参加できるようにしています。ふれあい 喫茶には男性の参加も多くみられたり、行事への参加をきっかけに町会に加入される方がおられたり、利用者から見守り活動に資する情報が得られたりするため、今後とも継続して取り組みます。

今後は高齢者向けアンケートを実施する等し、高齢者のニーズ把握を行い、見守り活動に反映していくことを検討しています。

イ 夜間防犯対策

(ア) 課題

街灯が少なく暗い場所が多いこともあり、特に夏に防犯上の不安があります。また、 夜間に他地域からも青少年が集まることがあり、青少年の健全育成に関しても問題があ ると考えられます。公園周辺や集合住宅敷地内に青少年が集まり、不適切な行いをして いる姿を見ることもあります。

(イ) 取組み

以前に課題となっていた会館前のグラウンドに青少年がたむろする件については、現在は門扉が設置され、利用案内を掲示したこともあり利用者のマナーも向上しています。一部の町会で防犯のため見回り活動を行っているところもありますが、全地域で取り組まないと効力が十分に発揮できないと考えており、夜警ボランティアが全地域内を定期的に見回る活動が必要であると考えます。夏休みを中心に、青少年の見守りも兼ねた夜間の見回りを検討しています。

ウ 買物難民対策

(ア) 課題

平林地域は範囲が広く、地域内にスーパーが1か所しかないことや、ニュートラム・バス路線の交通網に偏りがあるため、高齢者等にとっては買い物に不便がある状況です。特にニュートラム平林駅周辺については、近隣にスーパーがなく不便に感じる方が多くなっています。そのため、地元企業の「ふれコミ」との協働により、福祉会館に来れば新鮮な野菜等の買物ができるよう、平成27年4月より毎週木曜日のふれあい喫茶「ひら茶」に合わせる形で、第1、第3木曜日に「ふれあいマルシェ」という取組みを開始しました。続いて、平成28年4月より地域独自で高齢者等の福祉会館への移動手段確保を目的として、福祉会館への送迎車両運行事業を立ち上げました。現在は、マルシェには高齢者だけでなく40代50代の方の利用もあり利用者数は安定していますが、更に活気づける必要があると考えています。また、開始当時から4名で担当してきた有償ボランティアの運転手については、80歳定年制としたこともあり、現在は担い手が不足している状態であることが課題となっています。

(イ) 取組み

「ふれあいマルシェ」は地域の方々に定着した運営ができています。今後は、より活気づけるために、春と秋に屋外イベントを実施することを検討しています。より便利で魅力あるマルシェにするため、ポイント制度や買い物袋持参割引を引き続き実施します。また、比較的利用者が少ない第3木曜日には、誕生月の人を対象としてチケットをプレゼントする等の工夫をすることで、「ふれあいマルシェ」への集客数を伸ばすよう取り組んでいます。平成30年度はクラウドファンディングにも挑戦し、資金を得るとともに近隣企業との更なる連携も深めています。

「ひら茶」についても、利用者数を伸ばすために、10回分の価格で11回利用できるチケット(誕生月には1枚プレゼント)を作成する予定です。

福祉会館への送迎車両運行事業については、適性を判断する必要があるため、確かな 人選ができるよう口コミを利用します。

エ 地域活動の担い手確保のための環境づくり

(ア) 課題

高齢者への支援という課題を実現していくためには、マンパワーが必要です。特に若い世代の担い手が不足しています。

一方で、いわゆる老老介護が問題視されることもありますが、平林地域では、相手のことを分かりあえる元気な高齢者が、支援を要する高齢者を支えることはお互いの活性化にもつながるため、老老介護を前向きに捉え、高齢であっても動ける方は積極的に地域活動への参加ができるような仕組みづくりが必要だと考えています。特に男性は声を掛けないと参加してもらえない状況です。

(イ) 取組み

地域ネットワーク委員会では、高齢であっても社会貢献や生きがいを求めて地域活動 に参加できるよう、チラシやポスターによる一般のボランティアを継続的に募集してい き、幅広い層の参加を促していきます。若い世代については、女性部が中心となり PTA や子ども会のメンバーに声を掛け、ふれあい喫茶等負担が少ない活動から参加してもら うことによって、ボランティアに参加しやすい雰囲気や環境を整備し、人材の確保と定 着を実践していきます。また、元気な70代にも着目し、「手伝いたい」「仕事をしたい」 「誰かの役に立ちたい」という気持ちをもった方が地域で活躍し、生きがいを持てる場 を作ることをめざし、引き続き広報紙等を活用して70代ボランティアを募集します。 また、高齢者だけでなく平成 29 年度から実施する「ひらこや」のボランティアとして 中高生の力も得たいと考えています。以前から検討している有償ボランティアについて は、利用者にはそれぞれお金を払う事について価値観が異なることと、お金の管理等が できる人材確保の必要があること等から、体制整備が整ってから検討することとします。 どのボランティアについても、新しく担い手となる方には、いろんなボランティアが あることを知って広げていただくためにも、ボランティア部会に入っていただくことを 進めていきます。一人でも二人でも多く関わっていただくためにも、ボランティアは活 動していておもしろくないといけないと考えています。

オ 企業との交流と協働・共存

(ア) 課題

平林地域には企業が多く存在することから、以前から互いに共存するため交流を続けてきました。現在は、年に1回の交流会や、道路清掃、寄せ植え教室等をつうじて企業と住民との交流機会を持っています。また、地域活動協議会へも企業有志会の参画を得ています。今後も住民と企業が一体となり協力して自分達でやっていくという風土を維持し、地域活動の広がりにつなげていく必要があります。以前から企業とは交流がありますが、合同の防災訓練の実施や共同防災マップの作成についてはまだ実現していません。

(イ) 取組み

平成 28 年度より、地域活動協議会の企業有志会部会の活動として、地域活動協議会で作成する広報紙「平林新聞」での協力企業の周知をし、関係づくりを重ねています。平成 30 年度には、近隣企業が防災センターを設置し近隣住民の避難所としても利用できることを「平林新聞」に掲載しました。また、道路清掃へのより一層の企業の参画を勧めたり、「平林新聞」を持参して企業へ町会への加入や災害時の協力を依頼したり、より多くの地元企業の地域活動への参画を促すきっかけづくりを行っています。また、近隣企業の社員の方々が「ひら茶」を利用したり、福祉会館への送迎車に協賛企業の社名入りステッカーを貼ったり、企業交流会に積極的に参加したりしています。平成 30 年度にはひら子やの資金調達のためのクラウドファンディングに協力いただくという形で企業からの支援も受けています。今後も近隣企業には催し等に協賛してもらうだけでなく、催しに参加してもらい、より一層交流を深めていきます。

カ 生活保護受給世帯の増加

(ア) 課題

生活保護受給世帯は増加傾向にあり、地域においても生活困窮者の問題は大きな課題です。個人情報保護の観点から、以前は緊密であった民生委員と行政の連携が薄くなっており、地域で持っている情報が反映されにくくなったと感じています。また、民生委員と地域ネットワーク委員との連携強化も必要であると考えています。生活保護受給世帯の増加という課題については、地域として取り組んでいくことが難しくはありますが、民生委員や地域ネットワーク委員が持つ情報等が生活困窮者の支援や生活保護行政に結びつくような連携できる仕組みづくりが必要だと考えています。

キ 広報活動の強化

(ア) 課題

まちづくりセンターが地域で行っている様々な活動をまとめた行事カレンダーを作成していますが、これまで、地域では様々な活動を行っているにも関わらず、積極的に広報や周知活動を行うことが出来ていませんでした。今後は、ホームページや SNS の活用による更なる広報の強化について検討し、若い世代にも関心をもってもらえるようにします。

(イ) 取組み

積極的な広報に取り組むため、平成 27 年 11 月から広報紙「平林新聞」を発行し地域内の企業を含む全戸に配布しています。企業向けには年に 1 回地域活動についてまとめた冊子を配布しています。SNS については、主にフェイスブックを積極的に活用しており、更なる広報の強化を進めるために、複数名で投稿できる体制をつくっています。

ク 子育てサロンの運営強化と活動の周知

(ア) 課題

平林地域では月1回、平林福祉会館において主任児童委員や更生保護女性会および地域ネットワーク推進員により子育てサロンを運営していますが、活気ある活動の継続のためにも若い運営メンバーの呼び込みが必要であると考えています。

また、料理教室などの魅力的な行事を積極的に実施していたり、サロンの会場である会館には駐車場があるため、車で地域外の方も来られるなど、多くの方に参加していただいていますが、情報が届いていなかったり、閉じこもりがちであったりという理由で、ニーズはありながらもサロンに来られない方にどのように来てもらうかが課題となっています。

(イ) 取組み

子育てサロンの運営をさらに活性化するため、PTA や子ども会へ呼びかけて若い運営メンバーに入ってもらえるよう取り組み、時間が空いたときに参加してもらうなど負担がないような声かけを心がけています。

また、平林新聞への掲載や、近隣地域と合同でのチラシ作成、3か月健診等の機会を活かしたチラシによるサロン活動や主任児童委員の周知、ポスターの掲示に加えて、お花見等の地域行事における情報提供等により、子育てサロンをより多くの人に知ってもらい、ニーズのある方へサービスが届くよう検討します。

ケ「ひら子や」での子どもへの支援

(ア)課題

平林地域は、比較的共働き家庭やひとり親家庭が多く、学習、生活の両面において地域の子どもたちを支援していく必要があると感じています。平成 29 年度より、平林福祉会館を利用して、地域の子どもたちに学習の場や食事を提供し、子どもたちの居場所として開催している「ひら子や」は、多くの子どもたちが利用しており、地域に定着しています。運営を重ねるごとに、勉強に集中したい子どもと友だちと交流したい子どもとが同じ部屋で過ごすことで起きる不具合や、学習の習熟度が異なる子どもたちへの対応、高学年の学習支援に十分には対応できない環境等にどう対処するかが課題となっています。

(イ) 取組み

「ひら子や」は企業等との協力を得ながら小学校と連携し運営しており、運営に関わるボランティアや小学校や区役所、区社協等関係者によりふり返りの会を開催し、課題を共有しながら子どもたちを見守っています。子どもたちの利用が増えたことにより、スペース確保のために子どもたちの荷物を入れるかごを活用したり、目的別に子どもたちの座る場所を区切ったりしています。また、子どもたちと年の近い中学生の協力を得るため、中学校生徒会との意見交換を実施、協力を得ながら開催しています。今後も「ひら子や」が子どもたちのよりよい居場所となるよう取り組みます。

新北島

~おもいやりの町、新北島~



子育てサロン (クリスマス)

1 地域の状況

(1) 地域の範囲

新北島1~8丁目

(2) 地域の特徴

区の南部に位置し、南には大和川が流れ、堺市に隣接しています。地下鉄四つ橋線、 ニュートラムの住之江公園駅から市内各地へのアクセスが可能です。地域内には住之江 警察署や住之江郵便局等の公的機関も所在しています。

平成22年国勢調査時から人口にほとんど変化はありませんが、0~14歳人口は18%強減少、高齢者人口は31%ほど増加しており高齢化の進展が見られ、75歳以上人口は56%以上増加しています。なかでも市営住宅のある新北島4丁目については高齢化率が39.7%となっています。

	平成 22 年	平成 27 年	令和2年3月31日現在
	(国勢調査)	(国勢調査)	(住民基本台帳人口)
・総人口	12,210 人	12,096 人	11,865 人
• 髙齢者(65 歳以上)	2,126人 (17.5%)	2,788人 (23.5%)	3,109人 (26.2%)
・単独世帯/独居率(65歳以上)	446 人 (29.9%)	661 人 (34.7%)	
・こども(0~14歳)	2,006人 (16.5%)	1,632人 (13.8%)	1,454 人 (12.3%)
・生産年齢人口(15 歳~64 歳)	8,040人 (65.8%)	7,442人 (61.5%)	7,302人 (61.5%)

[・]医療機関数

[・]病院 0・診療所 10・歯科診療所 6・保険薬局 5

[・]市営住宅

^{・5}棟1,195戸

(3) 主な取組み

時期	取組み	取組み内容
随時	高齢者の把握	町会では70歳以上の名簿を管理し1,500名程度を把握し
		ている。また、食事サービス利用者については情報も把握
		し地域ネットワーク委員会において集約し、一部の町会
		では見守り活動に活かしている。
随時	マンションめぐり	高齢者対象に訪問し「あんしんカプセル」を配布、住之江
		区地域包括支援センターや新北島ブランチと協力
毎月	高齢者食事サービス事業	毎月第3土曜日12:00~、73歳以上が対象(350円、事前
	会食	予約要)
毎月	高齢者食事サービス事業	毎月第2・4木曜日、夕食、毎回50名程度が利用、70歳
	配食	以上で食事作りが困難な方を対象(350円、事前予約要)
毎月	ふれあい喫茶「やすらぎ」	毎月第2火曜日 13:00~15:00(100 円)、どなたでも参加
		可能 手芸コーナーあり
毎月	カラオケを楽しむ会	毎月第2・4 火曜日 13:00~16:00
毎月	健康づくり・仲間づくり・民踊	毎月第2・4木曜日 13:00~15:00
	を楽しむ会	
毎月	子育てサロン「すくすく」	毎月第4月曜日 10:00~11:30、幼児と保護者が対象、利
		用者も多く楽しい雰囲気
毎月	ニュージ☆ランド	毎月第1月曜日 13:30~15:00、乳児と保護者が対象、区
		保健福祉センター開催
毎月	笑いヨガの会	毎月第3火曜日、あったかネットコーディネーターが中
		心となり実施
毎月	ボランティア研修 手話教室	月 2 回随時、月曜日 13:30~15:00
4月	高齢者食事サービス事業	第2土曜日 12:00~、73 歳以上が対象(350 円、事前予約
	花見会	要)、南公園で実施
7月	子ども夏祭り	一部の地域で小学生を対象に開催
8月	納涼盆踊り	連合町会が開催
9月	高齢者食事サービス事業	第2土曜日12:00~、73歳以上が対象(350円、事前予約
	敬老会	要)、新北島会館で実施
9月	高齢者敬老見守り訪問	お祝い品の配布、70歳以上対象、各町会ごとの工夫あり
11月	防災訓練	小学校土曜授業と連携し実施
12月	歳末夜警	
12月	大根焚き会	食事サービス利用者を中心にどなたでも参加可

(4) 地域の主な課題と今後の取組み

ア 災害時も含めた要援護者情報の把握と体制づくり

(ア) 課題

新北島地域では、町会ごとに災害対策について話し合いがされているか否かの差が大きく、その差を埋めるために全体のレベルを上げる必要があります。連合町会では年1回防災訓練を実施していますが、各町会長の任期が2年であるため、知識やノウハウが引き継がれないといった課題があります。また、町会加入率についても各町会で状況が異なります。若い世代は、町会に入るメリットがないと入らない傾向にあります。

新規に建設されたマンションが多いこともあり、町会未加入の要援護者情報をどのようにして把握するかということが災害時の体制作りとあわせて課題となっています。オートロックで管理され、かつ、管理会社が遠方にあるマンションについては訪問することも難しい状況です。

平成27年度から開始された「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」において町会未加入者も対象とした要援護者名簿が地域に提供されています。この名簿は町会未加入者の情報把握の手段となりますが、要援護者ではない方や名簿への掲載に同意されていない方のなかにも、支援が必要な方や孤立している方がいる可能性があり、災害時も含めて、町会未加入者や名簿に記載されていない方々をどのように見守るかが課題となっています。

また、地域の見守りの要である地域ネットワーク委員会は年1回のみ開催されており、 町会長と民生委員のつながりも無く、各団体が課題について議論する場もない状況です。

(イ) 取組み

地域活動に関する知識やノウハウの継承にあたって、一部町会では、役員経験者が町会支援隊を作って若手の役員を支援しています。町会加入を促進するために、新規の住宅が建つ時には、一部の町会では不動産業者の協力を得て、町会加入の案内資料を入居者に配布してもらっていたり、班長が新たな入居者に町会加入の案内をしたりしています。

要援護者名簿は町会ごとに管理していますが、その扱いは町会によって異なり、一部の町会では要援護者情報を地図に落とし把握しています。要援護者の見守り訪問については、町会長と民生委員が一緒に行っているところは一部にとどまっています。

また、要援護者名簿とは別に、食事サービスの利用者に連絡先等を聞き情報を集めており、緊急時の家族への連絡に役立ったこともあります。今後は地域内にある災害対策の進んだマンションへの見学会を行ったり、小学校と合同で防災訓練を行ったりすることで、地域の防災への意識を高めるとともに日ごろの見守りへの意識が向くように取り組みます。

また、地域包括支援センターにおいては関係機関からの相談件数が少ないことから、 平成30年度は民生委員やケアマネージャーとの連携を、令和元年度はネットワーク委員との連携を強めることに努めました。今後も地域や支援機関同士が連携し見守りの体制づくりを進めていきます。また、各団体の活動や悩みに横ぐしを刺し、より一層の連 携を深めるためのきっかけとして、区社会福祉協議会の協力も得て、令和元年度は地域ネットワーク委員会で防災の勉強会を実施しました。今後は各団体や地域の抱える悩みごとを共有するような場を定期的に開催することをめざします。

イ 高齢者の居場所の活性化と環境づくり

(ア) 課題

新北島地域でのふれあい喫茶は約20年間続いてきましたが、利用者が減ってきたことや担い手不足等により、実施回数を月2回から1回に減らしています。食事サービスについては、会食サービスは利用者の増減はありませんが、高齢化に伴い、配食サービスの利用希望者が増えています。また、高齢化に伴い認知症を患う方も増える傾向にありますが、認知症への理解はまだまだ十分ではなく、認知症の方も地域で暮らしていける環境づくりが必要です。

(イ) 取組み

地域包括支援センターが行う相談会については、以前はふれあい喫茶で実施していましたが、利用者が固定していることから、ショッピングセンターで出前相談会を行っています。ふれあい喫茶は利用者が減少しているものの、高齢者の集いの場としての開催を希望されており、感染症対策と合わせた実施方法の変更を検討しています。また、あったかネットコーディネーターにより平成28年度からは「笑いヨガの会」を、平成30年度からは「百歳体操」を3か所に導入しています。また、老人会が主催する「健康マージャン教室」は寄付や会費で運営されており、教室を目的に老人会に入会する高齢者もいます。高齢者の方々は支援を受けるだけでなく、児童の登下校の見守りにも活躍しています。今後も様々な高齢者の居場所づくりを進めていきます。

また、認知症への理解と地域の方に深めていただけるよう、認知症サポーター養成講座等を開催しています。令和2年2月には、ひとり歩き高齢者の方への声掛け訓練を実施しました。今後も講座の開催等を通じて、認知症の方も安心して過ごせる環境づくりに努めます。

ウ 障がいのある方等の地域行事への参加促進

(ア) 課題

新北島地域での配食サービスについては、所定の年齢に達していなくても、障がい等により食事を作ることが困難な状態である方であれば利用が可能です。障がいのある方が様々な地域活動に参加しやすい環境づくりを進めていくことは大切な視点であり、地域にある介護、障がい等の施設利用者と地域住民との交流は、互いの理解を深め、地域を豊かなつながりのある場にするために必要です。この間、地域にある NPO 法人自立生活夢宙センターとの連携を進めてきていますが、地域に暮らす個々の障がいのある方の中には、地域との関わりやつながりがあまりない方がおられることが想定されます。

(イ) 取組み

当地域には、市の委託を受けた NPO 法人自立生活夢宙センターが運営する住之江区

障がい者相談支援センター*があり、地域の見守り活動における精神障がいのある方への対応について相談をするなど、連携が進みつつあります。夢宙センターのメンバーは登校時の児童の見守りにも参加しており、今後も関係機関と連携しながら、障がいを持つ方と地域住民とのコミュニケーションを深め、つながりづくりを進めていきます。

エ 地域活動の担い手確保のための環境づくり

(ア) 課題

地域で行われているそれぞれの活動については、ボランティアが高齢化し、各種団体では世代交代ができない等の問題が生じています。特に、配食サービスの担い手不足が課題となっています。担い手が不足している原因としては、若い世代は仕事があって活動が困難であったり、地域活動への関心が薄かったりすること等と考えています。

(イ) 取組み

気軽に見学してもらえるような環境づくりに努め、手話等のボランティア向け研修には一般からの参加も受け入れることにより、そこから配食サービス等の活動への参加を促す等し、取り組んでいきます。子育てサロンでは、若手の主任児童委員も活躍しており、参加していたお母さんに、お子さんの成長に合わせて余裕が生まれたら運営を補助してもらう等、若い世代を巻き込む雰囲気づくりを引き続き検討していきます。先述の老人会が主催する「健康マージャン教室」では参加した男性がボランティアとしても活躍しています。徐々に活動頻度を増やしていくような方法で新たな担い手に参加してもらうよう努めます。

今後は、区内他地域で実施された全戸アンケートなどを参考にしながら、具体的な取り組みを示して希望者を募るなど、ボランティア募集の方法を工夫していきます。

オ 子育てサロン等での相談しやすい環境づくり

(ア) 課題

新北島地域では、月に1回、主任児童委員と民生委員・児童委員、更生保護女性会、ボランティアおよびあったかネットコーディネーターによって、新北島会館において子育てサロン「すくすく」を開催しています。口コミで広がり、毎回 20 組程度の方に参加していただいていますが、サロンに来られていない親子にこそ課題があるのではないかと考えています。また、課題のある家庭について把握していないのではないかという懸念もあります。

(イ) 取組み

よりきめ細かい周知のため、マンション管理組合等と協力して掲示板を使った広報の 実施や、引き続き口コミでの広がりを狙った参加者とのコミュニケーションの推進、3 か月健診等の機会を活用したサロン活動および主任児童委員の紹介チラシによる周知 等、様々な方策を実施していきます。また、気になる親子に関しては、必要に応じた支 援や専門機関とつなげていきます。併せて、ベテランボランティアは自身の子育て経験を活かしつつ、子育て世代に合わせたコミュニケーションを工夫しながら子育てに関するアドバイスを上手に伝え、子どもだけでなく子育てをする親のケアや育ちも視野に入れて、相談しやすい環境づくりに取り組み、参加者の満足度を上げるよう努めます。

カ 会館の活用と周知

(ア) 課題

会館は地域の様々な事業や会議で使用されているものの、会館についての認知度は十分ではないと考えています。過去「老人憩いの家」や「老人福祉会館」という名称だったこともあり、名称を「福祉会館」としても、高齢者向けであるというイメージが強く、会館で何をやっているのか想像しにくいことも原因のひとつであると考えています。また、以前と比べ葬儀会場としての利用が減っています。こども対象の活動への貸し出しなど、子育て世代を対象とした利用希望もあることから会館の維持管理の点からも多様な活用方法を検討していく必要があります。

南港緑

~みんなが住みやすい緑町~



健康文化サロン(健康体操)

1 地域の状況

(1) 地域の範囲

南港東5丁目、南港中1・2丁目

(2) 地域の特徴

区の西部に位置する南港ポートタウン内で最も南に位置し、名前のとおり春には南港緑公園で桜が満開に咲き、季節の色とりどりな花々が楽しめる緑あふれる地域。北部にニュートラムのポートタウン東駅があり、区の南港ポートタウンサービスコーナーが所在しています。南港地域全体の特徴でもありますが、集合住宅のみが集まっており、南港緑においても市営住宅とUR、分譲マンションがあります。

平成 22 年の国勢調査時からは 10%ほどの人口減少がみられ、0~14 歳は 32%程度、15~64 歳の生産年齢人口も 24%ほど減少しています。平成 22 年当時は 28.1%と区内でもっとも高い高齢化率であり、平成 27 年の高齢化率は 40.4%となっています。

	平成 22 年 (国 勢調 査)	平成 27 年 (国 勢調 査)	令和2年3月31日現在 (住民基本台帳人口)
・総人口	5,368 人	4,812 人	4,069 人
・髙齢者(65 歳以上)	1,494人(28.1%)	1,926 人 (40.4%)	1,884 人 (46.3%)
・単独世帯/独居率(65 歳以上)	278人 (31.0%)	394人 (35.0%)	
・こども(0~14歳)	509 人 (9.6%)	345 人 (7.2%)	280 人 (6.9%)
・生産年齢人口(15 歳~64 歳)	3,310人 (61.7%)	2,491人(51.8%)	1,905 人 (46.8%)

・医療機関数

・病院1・診療所4・歯科診療所1・保険薬局4

・市営住宅

・4棟1,224戸

(3) 主な取組み

時期	取組み	取組み内容
随時	高齢者の把握	町会・自治会単位で把握
毎週	カラオケ教室同好会	毎週金曜日 13:00~15:00 65 歳以上が対象
毎週	グラウンドゴルフ	毎週月~金曜日 8:30~10:30 65 歳以上が対象
毎月	緑高齢者食事サービ	会食:毎月第3日曜日12:00~、65歳以上の独居の方、70
	ス事業	歳以上の方の世帯、障がいのある方が対象 (200円)、手作
		り料理を提供
		※コロナ禍で会館前にて予約者のみ、お弁当販売しています
毎月	緑ふれあい喫茶	毎月第3土曜日9:00~11:00、どなたでも利用可(100円)
		廃油回収同時開催
毎月	健康文化サロン	毎月第2土曜日10:00~
毎月	ディスコン	毎月第4土曜日 16:00~18:00 65 歳以上が対象
5月	大掃除プロジェクト	廃油回収なども実施
7月	盆踊り大会	
10 月	緑フェスタ	
11 月	育成会 映画会	育成会が主催、中学生・高校生が対象(さきしま南と水都
		国際)
11 月	育成会 もちつき大会	中学生・高校生が対象(さきしま南と水都国際)
11月	子ども映画大会	子ども部主催、小学生以下が対象
年4回	広報紙	地域活動協議会とはぐくみ合同で発行

(4) 地域の主な課題と今後の取組み

ア 町会未加入の要援護者の把握と災害時も含めた見守り活動の活性化

(ア) 課題

南港地域は集合住宅のみで構成されるためか、住民の交流が希薄化し情報が伝わりにくく、要援護者の孤立が心配されます。市営住宅の自治会は加入率 100%であり、民間マンションにおいても 7 割近くの方が自治会加入されていますが、UR (賃貸住宅)には自治会や町会等の組織がないため、高齢者や問題を抱えている方へのアプローチが困難となっています。また、役員になりたくないという高齢者が増加し、自治会加入率の低下が問題となってきています。

平成27年度から開始された「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」によって整備される要援護者名簿においては、自治会・町会未加入者の情報も含まれるため、その活用方法について検討し、見守り活動を活性化していく必要があります。

区社協と地域ネットワーク委員とで取り組んでいる「あんしんカプセル」の取組みは、 ここ数年はカプセルの更新や消防署内での引継ぎができていない等で活用されていま せんが、活動を再開させる必要があると考えています。 高齢者向け食事サービスについて、回数を重ねるごとに利用者数が減少していましたが、新型コロナウイルス感染症対策の一環として弁当の店頭予約販売に切り替えて実施したところ利用者が大幅に増加し、さらには高齢者がボランティアとして従事する等、これまで関わりのなかった方とつながりを持つことができるようになったということから、この取組みの継続実施を検討していきます。

また、高齢者等の活動の場でもあった校庭については、地域内の小学校の統廃合後、 クラブ活動での利用が多く使えていない状況にありましたが、市立水都国際中学校・高 等学校の体育館を利用できるようになりました。しかし、令和2年秋頃に実施を予定し ている工事以降の利用の可否について現段階では決まっていません。

今後、市営住宅の利用制度が変わったことによる独居高齢者の増加が想定されるため、 災害時も含めた見守り体制づくりが必要となります。

(イ) 取組み

UR (賃貸住宅) に関しては、防災活動をとおして呼び掛けており、防災リーダーを中心に高齢者問題等について研修や訓練活動に取り入れています。引き続き、UR の協力を得ながら住宅の掲示板を活用し、地域の活動や高齢者に必要な情報を周知するよう取り組みます。市営住宅においては、共益費を敢えて現金で徴収することで1件ずつ訪問し見守りの機会としています。また、地域全体として、町会未加入者へも子ども会や敬老会等の行事への参加を呼びかけており、行事への参加者をつうじてネットワークを拡大できるよう地道な活動を今後も継続していきます。

自治会や町会活動の周知については、掲示板だけでなく、エレベーターやダストシュートまわり等のスペースも活用するとともに、回覧板を一声かけて回しています。不在により回覧が止まることを防ぐとともに、近隣の様子を把握できる効果も期待しています。

見守り活動については、現在は各自治会・町会単位で把握している高齢者名簿を基本に、一部の町会では、各フロアに高齢者係を配置し高齢者情報を把握しデータ化しており、あんしんカプセルの取組みとあわせて活用するなどそれぞれの自治会・町会で独自に実施しています。平成31年2月の市営住宅での防災訓練では全戸安否確認訓練を行ったところ、各フロアの高齢者係が独自の名簿を活用し、5分で安否確認が出来ました。訓練において把握した課題も踏まえて今後も取り組んでいきます。

今後も様々な活動をとおしてお互いがお互いを助け合える関係づくりを目指していきます。

イ 地域活動の担い手確保のための環境づくり

(ア) 課題

ボランティアは固定化や高齢化の傾向にあり、特に、町会組織がない住棟から参画が得られにくい状況です。また、市営住宅においてはひとり親家庭、障がい者、高齢者等福祉向けの住戸が多く、地域活動を担うマンパワーが豊富とは言えない状況にあります。加えて、団塊の世代と言われる人々は、退職し家に引きこもる傾向にあることも多く、

地域活動への参加は低調で、それらの人の持つ技術や能力を活かすことができていない という課題もあります。若い世代についても子育てフェスタ等の地域行事への参加はあ りますが、新たな地域活動の担い手とはなっていません。また、子ども会活動について も子どもの数が少なく、子ども会だけでは成り立ちません.

地域活動には世代交代が必要であり、若い世代の力を上手く活かして、活動をつないでいく必要があります。また、現在のボランティアにとってはボランティア活動が生きがいになっている面もあり、多様な世代が活躍できるよう社会状況等も踏まえた環境づくりが求められます。

(イ) 取組み

団塊の世代の人々が、地域の行事に参加しやすくなるような仕組みを検討するとともに、様々な方が地域活動やボランティア活動に参加しやすいような環境を整備していきます。特に若い世代の意見を取り入れていくことが大事だと考えています。現在、子ども会活動については自治会を中心として自治会子ども部として活動しており、子ども会活動をつうじて経験を積んだ子育て世代等の比較的若い世代を町会での活動へつなげることができるよう、緑地域独自の取組みとして地域活動協議会に 50 代から 60 代を中心とした各会の役員 OB で構成する育成会を組織しています。育成会が子ども会の活動をフォローし、活動をより充実させることで、地域の後継者が育っていくよう取組んでいます。また、平成 30 年度より小中一貫校となったことで他地域の子どもの参加が増えるということを、より学校との連携を深め他地域の子どもも含めたいろいろな方たちに地域行事に参加していただき、地域のことを知ってもらうチャンスとしたいと考えています。

新たな取組みとしては、平成 29 年度に森ノ宮医療大学の協力を得て市営住宅において実施した高齢者向けアンケートで得た結果を支援や見守り活動に活かす一環として、有償ボランティアの取組みを市営住宅の一部でモデル実施することを検討しています。この取組みに併せた民生委員の学習会も開催しています。

ウ 災害時に備えての有効な体制づくり

(ア) 課題

集合住宅ばかりで構成されている特性として、津波の恐れがある際にはほとんどの住民が住宅の高層階への避難を行うことや、地震の際にはドアを開けておかなければ避難が困難となる等の課題があります。そのため、災害時に支援が必要な方がどこに住んでいるかという情報を地域で把握しておく必要もあります。また、発災する時間によっては、若い世代が仕事のため地域を離れており、担い手不足が生じるという課題があります。平成 30 年度は実際に起こった災害や訓練をとおして、車いす利用者の移動について等の新たな課題がみえました。

(イ) 取組み

現在、町会、自治会、連合町会及び近隣の企業による防災訓練を行っていますが、平成 27 年度からは地域の子どもたちや高齢者も含めた多くの方が実際に参加し体験でき

るよう取り組んでいます。中学生を中心とした地域の子どもたちの中から「子ども防災 リーダー」になってもらう等、昼間の担い手不足への対応も行っています。平成 29 年 度秋には棟ごとの「子ども防災リーダー」がビブスをつけて訓練に参加し、顔が見える 関係づくりに取組みました。また、企業が実施する防災訓練にも参加しており、より企 業との連携も深めています。

集合住宅の強みとして、意思疎通がしやすく一丸となってまとまって動きやすい点があります。一部の自治会では、地域内での要援護者へのサポート(助け合い)手順や、大阪市危機管理室の協力を得て防災体制役員配置図を作成しています。このような取組みを参考にして、地域全体の防災対応マニュアルを作成していきます。平成30年9月に台風が起こった際には、市営住宅においては、不安に感じる独居高齢者を対象として集会所を一時避難所として開放したところ、多くの方が利用されました。また、大阪市危機管理室の協力を得て実施した災害時に無事を知らせるために玄関にタオルを掲げる訓練についてはほぼ全戸の協力を得られており、日ごろの体制整備の準備が出来ていると実感できました。今後も引き続き災害時の体制づくりに努めます。

また、一部の集合住宅には備蓄倉庫がなく、ピロティにも保管場所がない状態でしたが、区と連携し、市営住宅の空室を利用した災害用備蓄倉庫を確保できるようになりました。令和元年には、備蓄倉庫及び備蓄品を確保した集合住宅が新たにありました。

エ 地域活動協議会の認知度向上と活動の周知

(ア) 課題

課題のひとつとして、地域活動協議会の存在があまり知られていないということがありましたが、様々な活動団体がヨコつながりとなって地域活動を推進していく会として、特に防災分野において地域の人たちの間でその存在が定着しつつあります。しかしながら、若い世代からの認知度は依然として低いというのが現状です。今後一層活動を活性化し、より多くの人に参加してもらうためにも認知度を高め、活動について広報していく必要があります。

(イ) 取組み

現在、さざんか南港緑協議会として、年4回広報紙を作成し、定期的な広報を行っています。今後は、この広報紙をつうじて積極的に活動の周知を図るとともに、様々な行事、イベント等をつうじて地活協の活動をアピールする等、認知度の向上につながるよう取組みます。

オ 子育てサロンの活動および主任児童委員の周知

(ア) 課題

小さい子どもを連れて、区東部まで出かけるのは難しいという声もあり、南港地域内で安心して気軽に親子で出かけられる場所が必要です。南港緑地域では、主任児童委員と女性の民生・児童委員により月に1回、南港緑公園福祉会館において子育てサロン「よちよちランド」を開催していましたが、令和2年4月から担い手不足等の理由により休

止しています。

花の町

~住んでて良かった花の町~



花の町福祉会館前の花壇

1 地域の状況

(1) 地域の範囲

南港北1~3丁目、南港中5·6·8丁目

(2) 地域の特徴

区西部の南港ポートタウン内北部に位置し、南港のなかでは最も広く ATC(アジア太平洋トレードセンター)やインテックス大阪・ホテル等の商業施設が集合し、観光施設も充実してきており、人の往来が盛んな地域。地域内をニュートラムが走っており、中ふ頭駅、トレードセンター前駅、コスモスクエア駅と3つの駅が所在しています。また、南港北地域($1\sim3$ 丁目)にマンション群の建設が見られ、新しいまちが形作られようとしています。

平成 22 年当時からは、人口は 3 %近く増加しており、 0 \sim 14 歳の人口も 11%近く増加しています。高齢化率は区内では低い地域ですが、高齢者人口は 48%以上増加しており、高齢化は進んでいると言えます。

	平成 22 年	平成 27 年	令和2年3月31日現在
	(国勢調査)	(国勢調査)	(住民基本台帳人口)
・総人口	9,402人	9,658人	8,860 人
• 髙齢者(65 歳以上)	1,626人 (17.3%)	2,408人(25.0%)	2,637人(29.8%)
• 単独世帯/独居率(65 歳以上)	211人(23.6%)	326人 (24.7%)	
・こども(0~14歳)	1,243 人 (13.2%)	1,377人(14.3%)	1,263 人 (14.3%)
・生産年齢人口(15 歳~64 歳)	6,525 人 (69.4%)	5,830人 (60.4%)	4,960 人(56.0%)

・医療機関数

・病院0・診療所1・歯科診療所4・保険薬局1

・市営住宅

・5棟870戸

(3) 主な取組み

時期	取組み	取組み内容	
随時	高齢者の把握	町会において 65 歳以上の名簿を管理し地域ネットワー	
		ク委員会において集約を準備中(1,900 名程度を把握)	
毎月	高齢者食事サービス	会食:毎月第3土曜日 11:00~13:00 70 歳以上が対象	
	事業	(300円、事前予約要)	
		配食:身体の状況等で会食へ来ることができない方 65	
		歳以上が対象	
毎月	ふれあい喫茶「茶論」	毎月第2木曜日10:00~12:00、毎月第4土曜日10:00~	
		13:30	
毎月	すくすく広場(子育て	毎月第2火曜日10:30~12:00、0~3歳位までの未就園	
	支援)	児童と保護者が対象	
毎週	グラウンドゴルフ	有志で実施、毎週月~土曜日8:30~10:30	
毎週	健康体操 (介護予防)	毎週月曜日 (第5月曜日は休み) 第1部 10:00~11:00	
		第2部11:00~12:00	
7月	夏祭り		
7月~8月	ラジオ体操	7月末~8月上旬の10日間	
8月	南港ポートタウンま	南港4連合町会で実施	
	つり		
9月	町明地域清掃「ひまわ	太陽の町地域と合同開催	
	り会」		
11 月	ユニカール大会と焼	小学生が対象	
	きそば		
11月	防災訓練	避難所開設訓練	
12 月	中学生餅つき大会	太陽の町地域と合同開催、中学生が対象、青少年指導員	
		が中心となり実施	
12 月	歳末夜警		
1月	ウインターフェスタ	全住民対象	
隔年	敬老祝賀会	2年ごとに9月に開催、65歳以上が対象	
年4回	広報	年4回広報紙を発行、SNS での情報発信、ホームページ	
		準備中	

(4) 地域の主な課題と今後の取組み

ア 町会未加入の要援護者情報の把握

(ア) 課題

現在の町会加入率は比較的高いものの、集合住宅ごとに加入率は異なっています。町会の加入についての強制力や会費の徴収方法も様々ですが、概ね若い世代は役を担うこ

とに負担感を感じて入会しない方が多くみられます。

地域内においても、高齢者等の孤立死が実際に起こり、管理事務所が緊急連絡先を把握できておらず関係者に連絡をとるのに時間がかかったケースがありました。支援が必要な方を把握し地域における見守り活動等につなげるため、地域ネットワーク委員会では、毎年5月に町会単位で確認した65歳以上の高齢者の状況を集約していますが、町会に加入している方であっても、連絡先を報告されない方も見受けられます。また、南港北地域には新しいマンションが建設されており、町会が未組織であったり、加入者が少なく状況把握が困難であったり、町会が組織されていても連合町会に加入していなかったりするため情報が行き届かない等の課題が生じています。また、既存の集合住宅においても、階が違ったり、使用する階段が違ったりする住民どうしでは、日ごろ顔を合わせる機会がないため、お互いの情報を把握しづらいという集合住宅ならではの課題もあります。

また、平成 27 年度から開始された「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」における要援護者名簿を用い、民生委員が各地域の情報を把握して見守りに活用できるよう取り組んでいますが、名簿に載らない人の見守りについても課題であると考えています。

(イ) 取組み

一部の地域では2回に分けて全世帯に緊急連絡先の調査に関するチラシをポスティングしたところ、返答率が比較的高くなった実績があります。今後は、他の町会でも実施できるよう町会長同士で話し合うことを検討しています。また、調査をしても連絡先の登録を強制することはできないため、何等かの方法で情報を得ることができるよう併せて検討します。

町会未加入者への対応としては、ふれあい喫茶等の活動や、広報紙(さざんか花の町協議会として年4回発行)を町会加入未加入に関わらず全戸配布することで、南港北地域にも最低限の情報伝達ができるようにしているほか、民生委員同士の連絡を密にしたり、マンション管理組合の協力を得たりして情報発信や行事への参加者とのコミュニケーション等を心がけ、高齢者等の把握の範囲を広げるよう取り組みます。今後も、多くの方が関心を持つ防災訓練等の機会を活用し、ヨコつながりの重要性を実感していただき、一人でも多く町会に加入していただくよう取り組みます。

イ 高齢者等要援護者の見守り活動の促進

(ア) 課題

閉じこもり傾向にある方をどう支援に結びつけるか、認知症の高齢者を地域でどのように見守るか、が課題となっています。連絡がとれず新聞がたまったままになっているなど気になる方や、近くに親しい人がおらず支援拒否を続けている方もおられます。一部の棟では、「お助け隊」や買い物支援の取組みがされていますが、ボランティアに頼むことを遠慮される方もおられることから、支援することが出来る方の掘り起こしや、相互扶助のような仕組みを考えていくことも必要です。

現在は、あったかネットコーディネーターや民生委員が、気になる方の見守りを個別に行い、地域包括支援センターやブランチと連携しながら、食事サービス、ふれあい喫茶、講座、教室等の地域活動への参加を促すことにより、見守り活動に結びつけるよう取り組んでいます。町会の役員や班長は1年交代制であるため見守りの体制づくりは難しく進み難く、花の町全体での要援護者等の情報把握は難しいため、地区単位での見守りが必要であると考えています。そのため、町会の班長にも見守りの重要性を知ってもらうよう、地区単位での学習会を検討していますが、なかなか実現していません。「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」によって整備される要援護者名簿の適切な活用とともに、町会長と民生委員とのつながりを積極的につくるなどしながら地域での見守り活動を活性化していく必要があります。

(イ) 取組み

今後の見守り活動の推進にあたっては、ケース会議等で当番を決めたり、訪問等による見守りを実施したりするよう、区や区社協の協力を得ながら、各町会を対象にした学習会等を実施し、見守りの体制・仕組みづくりについて、引き続き検討を進めます。また、民生委員が中心となって、地域独自で行方不明者の情報を各団体へ配信するシステム(花の町 緊急時支援ネットワーク「あいネット花」)の構築を検討しています。

さらに、比較的若い世代が多い地域においても、子育て世代も同世代以外の世帯とつながっていないケースもあり、高齢者のみならず若年層も含めた閉じこもりがちな方々へのアプローチも検討していきます。地区単位や町会単位の学習会を区や区社協の支援を得ながら開催することや、買い物支援代行等の有償ボランティアの仕組みをつくることを検討しています。

ウ 地域活動の担い手の発掘

(ア) 課題

様々な地域活動においてボランティアの方に活躍いただいていますが、今後も活動をつないでいくために、より多くの若い世代の担い手に参加してもらう必要があります。南港北地域には若い世代が多く居住していますが、距離が離れており、交流の機会が少ないことが課題となっています。また、集合住宅で構成されたまちの特性として、店舗が少なく自営業者も少ないことから、昼間に活動できる担い手が少ないという課題もあります。SNSやホームページで情報発信をしているものの、若い世代の地域活動や福祉への関心は低いと感じており、ボランティアをしたいと考えても何かきっかけがないと入りづらいのではないかと考えられます。イベントには若い世代のボランティアも多く参加しますが、働いている現役世代にとっては、イベント時などの単発的なボランティア活動には参加できても、継続的な活動への参加は難しいようであり、組織を担う人材が不足している状況です

(イ) 取組み

若い世代が反応しやすい情報を SNS で発信し、子育て情報に限らず地域の情報を共有できるようにします。また、ポスターでのボランティア募集と並行して、新しい担い手となるような若い世代に参加してもらいやすいよう、継続的な活動にこだわらず、まずはボランティア登録をして何かあるときに声をかけるといった、イベントや行事ごとに集まって参加できるようなボランティア活動の方法を検討し、責任を持って参加するボランティアとして育成することをめざします。

エ 防災意識の向上

(ア)課題

日常からの災害に対する備えが重要と言われていますが、地域においては、災害時の 避難困難者の救助意識等が希薄であることから、常日頃より防災意識を高めるとともに、 備蓄等も確認していくことが大切です。

花の町地域内でも、集客施設や企業が多い地域、住宅ばかりの地域など、状況は一様ではなく、それぞれに適した災害対策があると考えています。

住宅ばかりの地域では、昼間は地域外に仕事に出ている方がほとんどであり、その間に災害があれば、地域には子ども、高齢者、学生が残されることになるため、初期活動等においては中学生が重要な担い手となりえますが、中学校は他地域にあるため、災害対策における中学校との連携は十分であるとは言えず、太陽の町地域との合同訓練が必要であるという声もあります。また、集客施設や企業が多い地域については企業等との連携が必須となりますが、地域内にある企業にどうアプローチしていくかの検討が必要です。

(イ) 取組み

昼間の担い手については、学校・PTAとの連携を検討していくとともに、防災リーダーを中心に内容を検討し、地域の特性にあった防災訓練を実施しています、。若い世代の方にも届くよう、訓練の様子などの情報は、地域活動協議会の広報紙「花だより新聞」に QR コードを掲載し動画で見ることができるようにしたり、フェイスブックで発信したりしています。

訓練には高齢の参加者も多く、高齢者等に対する普段の見守り活動を活かす形で、地域で把握した要援護者に対して災害時における対応をどうしていくかといった点について検討を行い、災害時でも安心できる地域づくりを進めるために、まずは少しずつでも地域内の連携を強くしていきます。最終的には、他地域で実施した企業に向けたアンケート調査をとおして企業等と連携することをめざしていきます。

オ 地域の広がりに合わせた新たな活動拠点の開拓

(ア) 課題

コスモスクエア駅周辺の南港北地域でのマンション開発が始まり、平成 18 年から入 居が開始され、花の町地域はポートタウン内外に広がるまちとなりました。区内では唯 一児童数が増えている南港桜小学校があり、今後の更なる地域の広がりに合わせた新たな活動の方向性を検討する必要があります。南港北地域では、町会単位で茶話会などの独自の活動が始まっているところもありますが、公共の場がないことから、子育てサロンや食事サービスが開催されていません。ポートタウン内で開催している子育てサロンには、南港北地域からの参加者が半数近くになることもあります。

(イ) 取組み

民生委員・主任児童委員については、校区に2名配置されるところを、南港北地域に 追加で1名配置し対応しています。

子育てサロンや食事サービスについては、より身近な場所でニーズを満たすことができるよう、南港北地域の各マンション管理組合等との連携を進めます。町会がない集合住宅については、子育てサロンのチラシをポスティングして周知しています。今後も、ウインターフェスタや盆踊りなどの催しをとおした交流も深めていきます。

カ 子育てサロンや主任児童委員活動の周知

(ア) 課題

花の町地域では、主任児童委員を中心にして女性民生委員・児童委員とボランティアによって、未就園児童を対象とした「すくすく広場」を月1回花の町福祉会館において開催しており、毎月4~8組ほどが参加しています。引き続き、子育てに入る前から悩み等を聞き、つながりづくりをしていくために、妊婦の参加も増やし、閉じこもりがちになる親子にアプローチしていくことが課題となっています。また、今後北部の地域にマンションが建つことから、ますます若い世代や子どもが増えることが予想されるため、相談件数や増えることも想定していますが、当該地域は小学校区としては光小学校区になり他地域内になるため、就学前と就学後で民生委員・児童委員の支援が引き継がれにくくなるのはないかと懸念しています。

(イ) 取組み

引き続き、子育でサロン活動や主任児童委員の活動を知ってもらうため、各棟にポスターを掲示したり、3か月健診時等にも子育でサロンを周知できるよう、区役所の南港ポートタウンサービスコーナーにチラシを配架したり、小学校の入学式後の保護者会でも民生委員が参加し、リーフレットを配布しています。また、少しでも親しみを持ってもらって気軽に相談等をしてもらえるように、地域の広報紙に民生委員の顔写真とコメントを掲載してもらう等周知に努めてきました。

今後は、さらなる周知の機会を検討し、より多くの人にサロン活動や主任児童委員を 知ってもらうことで、参加者を増やし、また支援が必要な人を把握できるよう取組みを 進めていきます。

海の町

~安心、安全、住んでよかった海の町~



子育てサロン「節分」

1 地域の状況

(1) 地域の範囲

南港中3・7丁目

(2) 地域の特徴

区の西部に位置する南港ポートタウン内の西南部に位置し、緑が多く、静かな住環境の地域です。北部をニュートラムが走り、ポートタウン西駅があります。コンテナターミナルや物流倉庫等も多く、物流の拠点となっています。UR 団地と分譲マンションが中心の地域です。

平成27年国勢調査では、人口は平成22年国勢調査時から10.5%ほど減少していますが、高齢者人口は41%強増加しており、顕著な高齢化が見られます。

	平成 22 年	平成 27 年	令和2年3月31日現在
	(国勢調査)	(国勢調査)	(住民基本台帳人口)
・総人口	5,547人	4,962 人	5,391 人
• 髙齢者(65 歳以上)	1,023人(18.5%)	1,448人(29.4%)	1,883人 (34.9%)
・単独世帯/独居率(65 歳以上)	132人 (18.5%)	216人 (22.0%)	
・こども(0~14歳)	478人 (8.6%)	414 人 (8.4%)	524 人 (9.7%)
・生産年齢人口(15 歳~64 歳)	4,028 人 (72.6%)	3,062人(61.7%)	2,984人 (55.4%)

[・]医療機関数

なし

[・]病院 0・診療所 3・歯科診療所 1・保険薬局 0

[・]市営住宅

(3) 主な取組み

時期	取組み	取組み内容
随時	高齢者等要援護者の把握	要援護者名簿を各地域で管理するほか、全世帯を対
		象とした見守りに関するアンケートの結果や日常
		的な活動を通じて支援を必要とする方を把握
毎週	百歳体操	毎週水曜日13:00~14:00、14:00~15:00
各活動によ	親壽会(しんじゅかい)	55 歳以上が対象 (月会費 250円)
る		グラウンドゴルフ:毎週月・水・金曜日 9:00~10:30
		(月参加費 200 円)
		「見て・歩く会」: 不定期
		うぐいす会 (カラオケ): 毎週金曜日 13:00~15:00
		(月参加費 200 円) (休会中)
		民謡部:第2・第4金曜日
		くすのき会(書道部): 毎週木曜日 13:00~15:00
		囲碁クラブ:不定期開催
毎月	高齢者食事サービス事業	会食:毎月第3木曜日 11:30~13:00 65 歳以上が
		対象 (200円、1週間前までに事前予約要)、お花見
		は4月開催
毎月	ふれあい喫茶	福祉会館、毎月の高齢者食事サービス事業実施後の
		直近の土曜日 10:30~12:00
毎月	子育てサークル「海の子	毎月第3火曜日 10:30~12:00、未就学児と保護者
	クラブ」	および妊婦が対象
毎月	環境美化活動(清掃)	毎月第1土曜日8:30~9:30、1月8月以外年10回
		程度実施
年4回	体験教室	文化活動、女性部が主催
年4回	広報紙「あこがれ」	全戸配布
7月	南港ポートタウンまつり	
7月/8月	納涼会	各町会で7月もしくは8月開催
10 月	こども農園収穫	幼稚園児と小学生が対象
10 月	海の町まつり	
11 月	避難・防災訓練	最終土曜日南港緑地域と合同実施、海の町地域住
		民、アスール保育園、咲州みなみ小中一貫校、水都
		国際中学校・高等学校、自衛隊が参加
12 月	クリスマス会	
12 月	もちつき大会	各町会で開催
12 月	歳末夜警	
2月	親子ボーリング大会	小学生と保護者が対象

(4) 地域の主な課題と今後の取組み

ア 地域における安全・防犯活動の継続

(ア) 課題

以前は、背中部分に「さざんか海の町協議会 見守りサポーター」と記載した青色のベストとウィンドブレーカーをあらゆる地域活動の際に着用していました。目を引く色で作られたベストに犯罪抑止の効果も期待していました。現在では、ベストが個人購入扱いになったこと、在庫がないことから、必ずしも全員がベストを着用している状況ではありません。新たなベストの作成が課題です。

これまで実施してきた夜間巡視については、町会によって温度差があり、活動の様子は様々です。また、地域担当の交番との連携が課題となります。

今後は現状に応じた地域における安全や防犯のあり方を考える必要があります。

(イ) 取組み

今後も引き続き、毎月第2土曜日夜9時からの夜間巡視と、毎月25日夜9時からの 青少年指導員や青少年福祉委員による夜間巡視とを継続可能な方法で実施していきま す。

イ 高齢者等の急病や事故等緊急時への対応

(ア) 課題

認知症や単身の高齢者が増加しており、緊急時に必要な家族の連絡先等の情報を得やすくする必要性が高まっています。海の町地域でも高齢化が進んでいるため、地域としての対策が必要と考えられますが、町会ごとで管理組合と町会の関係が異なるため地域全体として対応は難しい状況です。

また、海の町地域では、かつては民生委員を中心に「あんしんカプセル」の普及を進めてきましたが、地域ネットワーク委員会において調査したところ、利用者数が減っていたり、多くのカプセルの情報更新ができていなかったりといった現状が分かりました。

また、地域独自でさきしま地域包括支援センターと協力して取り組んできた「緊急連絡カード」(対象者本人による登録により、地域包括支援センターや地域において緊急連絡先を把握し、不測の事態に備える取組み。本人がカードに自ら記入し、持ち歩くことにより、緊急連絡先等を第三者に示すことができる。) については、普及が難しいことと、情報のとりまとめ等についても管理が難しいことから、現在は取組みを休止しています。

(イ) 取組み

あんしんカプセルについては、情報更新が必要な方に対しては、記載内容を更新しています。「緊急連絡カード」について、地域での取組みは休止しましたが、新たにさきしま地域包括支援センターが平成 31 年度の事務所の移転に際して全戸配布したパンフレットの中に、氏名や血液型とともに緊急連絡先を示すことのできるカードを掲載したことから、今後はこのカードを外出時に携帯することで、緊急時に家族等への連絡が容易

になるよう取り組んでいきます。

ウ 高齢者等、要援護者の見守り活動活性化について

(ア) 課題

現在は、連合町会ではデータを持たないという方針により、見守り活動に活用するような名簿やリストは作成していません。また、地域の見守りの要である地域ネットワーク委員は1年交代制であるため、見守りの体制は十分であるとは言えません。しかしながら、海の町においても高齢化は進みつつあり、高齢者等の要援護者は増加傾向にあることから、今後は近所づきあいの延長線上にあるものとして、見守り活動を活性化していく必要があります。

平成 27 年度から開始された「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」による要援護者名簿は、民生委員により災害も含めた有事の際を中心に活用されています。平成 30 年度の災害時には名簿に記載された全戸の安否確認を行ったものの、要援護者の状況によってはヘルパー等の事業者が安否確認を行う体制が既に出来ていたり、名簿に記載された連絡先に連絡が取れなかったりといった課題が露わになりました。

(イ) 取組み

民生委員が要援護者名簿の情報を地図に落とし、気になる人を中心に訪問しています。 また、地域内には介護事業所や障がい関係の事業所が多く入っている集合住宅もあるこ とから、地域包括支援センターにおいては、事業所と顔の見える関係づくりを進め、民 生委員の協力も得て「民生委員会・事業所連絡マップ」を作成しました。

さらに、近所づきあいの延長線上に日常の見守りや災害時の助け合いがあるという考え方のもと、令和元年9月には、普段の声掛け、災害時の安否確認、避難支援、見守りボランティアへの参加意思を問う4項目からなるアンケートを、地域内の全戸を対象に実施しました。アンケートを通じて判明した日常の見守りを希望する方に対しては、民生委員が中心となって電話や訪問などの対応を行っています。

そのほか、平成 31 年度から福祉会館で実施している百歳体操は、関係者間の連携強化や高齢者の見守りにつながっています。また、地域ネットワーク委員会等では、見守り活動を活性化するために学習会を実施しており、今後もこうした活動を通じて、要援護者の把握を行い、地域での日常的な見守り活動へとつなげていきます。

エ 新たな地域活動の担い手確保のための環境づくり

(ア) 課題

ボランティアの高齢化が課題となっています。気軽に活動できやる気を持てるような 仕組みや、企業や病院等と連携し担い手となってもらうような工夫も必要です。地域ネットワーク委員は1年任期であり、任期後にボランティアとして活動してもらえるよう 声掛けをしていますが、担い手の確保は難しい状況であり、ボランティアの数も減って きています。

(イ) 取組み

調理経験のある方が食事サービス等の経験を活かせるボランティアに加わることで、 周囲の他のボランティアの方々のやる気があがったり、食事サービス自体の質が向上したりと、新たなよい動きが生まれる事例も出てきています。これまでのやり方では継続や広がりを保つことが困難になってきているため、気軽にちょっとボランティアに参加できるような方法を検討していきます。

また、見守りアンケートで見守りボランティアへの参加を希望された方を対象に、ボランティア説明会を開催しました。今後も、ボランティア参加希望者間のつながりを作るとともに、それぞれに合った形での見守り活動への参加を促していきます。

地域の企業等との関わりについては、以前には企業が実施する防災訓練等に参加した実績があります。現在、地域活動協議会と地域ネットワーク委員会の会議に、町会や各部会、小中学校、地域包括支援センター等に加えて、今後は地域の企業等にも参加してもらえるよう引き続き準備をすすめます。また、南港南中学校の生徒を防災リーダー制度があり、訓練等で小学生の誘導役を担ってもらう等、災害時の担い手としての中学生の力にも期待しています。

オ 町会運営と地域行事の活性化

(ア) 課題

南港ポートタウン地域は全てが集合住宅から構成されており、同じ住棟での関わりが 重要となるため、管理組合の存在が大きくなる等、他の地域とは違う特色があります。 また、海の町地域では当初から自治会と町会を同じ組織としていますが、一部の集合住 宅においては、町会がなく居住者管理組合がある等、地域内でも町会や管理組合の状況 は異なります。

地域活動協議会と地区社協で年3回町会の加入未加入に関係なく広報紙を全戸に配布し、より多くの方に行事や活動に参加してもらい、ゆくゆくは町会へも加入してもらおうと取り組んでいますが、食事サービス等の行事に参加する方は住民のごく一部に限定されており、福祉会館の開館日数が週4日のこともあり、福祉会館の存在自体を知らない方もいます。また、町会のない住宅については、一部の活動の周知はできているものの、町会自体についての周知が十分にはできていません。

(イ) 取組み

地域の運営は、町会単位で実施することが基本であり、今後、町会を活性化するとともに、UR賃貸住宅や新たに賃貸として入居が始まった旧雇用促進住宅において、町会設立の支援や町会加入率の向上に向けて取り組んでいきます

また、食事サービス等の生活に密着した活動は、町会による各世帯の状況把握をもとに町会単位で各住棟の集会所等を活用して利用者が固定化しないよう細やかに実施し、それを地域活動協議会が支える形へ変えていくことを検討してきましたが、担い手が不足していることもあり、会館で地域全体を対象に行うこととしています。

カ 集合住宅のエレベーターが止まらない階に居住する高齢者の支援

(ア) 課題

南港地域にはエレベーター不停止階(スキップフロア)がある集合住宅がたくさんあります。車いす利用者にとっては移動が困難で外出に支障があるとともに、送迎や移動の介助のサービス提供を受けようとしても受け入れ事業者が限られています。

(イ) 取組み

バリアフリー化がなされていない住宅にお住まいの方に対し、地域包括支援センター と協力して介助サービスの案内や事業者に関する情報提供を行う等、ニーズを見極めな がら見守りを行っていきます。

キ 子育てサロンの活動および主任児童委員の周知

(ア) 課題

海の町地域では、主任児童委員と民生委員・児童委員およびボランティアによって、 子育てサロン「海の子クラブ」が海の町福祉会館において月1回開催されています。近 頃では母親だけでなく父親や孫を連れた年配の方の姿も見られるようになっています。 そのため、開催回によっては会場が手狭になることもあります。

(イ) 取組み

より多くの人に子育てサロンや主任児童委員の活動を知ってもらうため、ロコミやポスター等で周知を行っています。南港地域には、日本語を母国語としない方も多くおられることから、日本語、英語、中国語を併記した子育てサロンの案内ポスターを新たに作成し、集客施設等への掲示などを通じて周知を図っています。「海の子クラブ」では他地域からの利用者も含め、利用者が増えてきており、参加人数によって部屋の使い方を工夫しています。増える利用者に対応するため、他地域のように小学校の部屋を活用する等、小学校への協力要請を検討します。

ク 新たな学校との連携

(ア) 課題

海の町地域では、平成30年度に大阪市立南港渚小学校と大阪市立南港緑小学校が廃校・統合され、大阪市立南港南中学校敷地内に新たに施設一体型の咲州みなみ小中一貫校が開設されましたが、以前よりも関わる機会が少なくなっています。

また、平成 31 年度には小学校跡地に、大阪市立水都国際中学校・高等学校が開校しました。海の町地域内でこれまで培われてきた中学校連絡会等の海の町地域と南港緑地域双方の民生委員長等が関わってきた連携が継続できるよう、今後も取り組んで行く必要があります。

(イ) 取組み

学校選択制により海の町地域の子どもが必ずしも小中一貫校に通うとは限らないため、民生委員による一部のお祝い行事などは見直しました。今後は大阪市立水都国際中学校・高等学校も併せて、学校との新たな関係づくりを進めていきます。

太陽の町

一安心だから、帰ってきたくなる町~



さざんか太陽の町協議会

1 地域の状況

(1) 地域の範囲

南港東6~9丁目、南港中4丁目

(2) 地域の特徴

区の西部に位置する南港ポートタウン内の北東部に位置し、大阪メトロポートタウン線ニュートラムとも隣接した地域で、ポートタウン東・西駅が最寄りの駅として利用されています。

住宅地は、分譲マンション(1320 戸)・UR 団地(1508 戸)によって形成され、隣接して 私立相愛大学や市立南港光小学校・南港北中学校が設置されています。

また、南東部には南港中央公園があり、野球場やテニスコート、バーベキュー等が出来る設備も併設され、スポーツや散策、アウトドアが身近に感じられる地域です。

平成22年から11%強の人口減少が見られ、15歳未満は16%強、生産年齢人口は23%近く減少し、高齢者人口は40%近い増加があり、少子高齢化の進展が顕著です。

	平成 22 年 (国 勢調査)	平成 27 年 (国 勢調 査)	令和2年3月31日現在 (住民基本台帳人口)
・総人口	6,139 人	5,451 人	5,228 人
髙齢者(65歳以上)	1,061 人 (17.5%)	1,483人(27.6%)	1,799人 (34.4%)
・単独世帯/独居率(65 歳以上)	240 人 (30.1%)	350 人 (32.7%)	
・こども(0~14歳)	642 人(10.6%)	538人 (10.0%)	490 人 (9.4%)
・生産年齢人口(15 歳~64 歳)	4,361 人 (71.0%)	3,361人(61.7%)	2,939 人 (56.2%)

医療機関数・病院0・診療所1・歯科診療所1・保険薬局1

[・]市営住宅 なし

(3) 主な取組み

時期	取組み	取組み内容	
随時	高齢者の把握	地域ネットワーク委員会で 65 歳以上の要支援者名	
		簿作成、状況により分類し、要支援マップとして活	
		用(約1,000名以上分)	
随時	認知症の方への対応	さきしま地域包括支援センター、南港北ブランチと	
		協力しながら認知症サポート医とも連携	
随時	メールによる安否確認	2日~3日に1回実施	
随時	広報	ホームページによる地域活動紹介(随時更新)	
毎日	はぐくみネットによる見守り活動	通学時、小中学生が対象、7:30~8:00 周辺清掃、	
		8:00~8:30 見守り活動	
毎週	お達者クラブ(百歳体操)	毎週水曜日1部13:45~14:45、2部15:00~16:00	
毎週	グラウンドゴルフ	毎週月~土曜日 9:00~11:00、60 歳以上が対象(参	
		加費等は問合せが必要)	
毎週	ゲートボール	毎週月~土曜日 9:00~11:00、60 歳以上が対象(参	
		加費等は問合せが必要)	
毎週	カラオケ	毎週月・土曜日 13:00~16:00、60 歳以上が対象(参	
		加費等は問合せが必要)	
毎週	大正琴	毎週木曜日 13:00~16:00、60 歳以上が対象(参加	
		費等は問合せが必要)	
毎週	健康麻雀	毎週金曜日 13:00~16:00、60 歳以上が対象(参加	
		費等は問合せが必要)	
隔週	利用団体による会館清掃奉仕	2週に1回	
毎月	ふれあい食事サービス (会食)	毎月第1土曜日 12:00~13:00、65 歳以上が対象	
		(250円、事前登録要)	
毎月	ふれあい喫茶「燦」	毎月第3土曜日と月1回水曜日 10:00~12:00、概	
		ね60歳以上が対象(100円)	
毎月	もりもりまちの保健室	毎月第3土曜日と月1回水曜日のいずれかで、ふれ	
		あい喫茶「燦」と合わせて開催	
毎月	お達者クラブ(脳トレサロン)	毎月第1火曜日 14:00~15:00、終了後は介護相談	
		も実施	
毎月	地域巡視	毎月25日、青少年指導員、青少年福祉委員が実施	
毎月	のびのびサークル (子育て支援)	毎月第3火曜日 10:30~12:00 乳幼児と保護者お	
		よび妊婦が対象	
4月	ふれあい花見会	ガーデンハイツ各町会が主催	
4月	花見会	老人会が主催、60歳以上が対象	

5月	親子バーベキュー大会	子ども会が主催、主に小学生が対象
7月	夏休み映画大会&天体観測	青少年指導員会とはぐくみ活動委員会が主催、主に
	友 パッケ 吹回 八云 ひ 八	小学生が対象
5 0 5	~ >> 1 / I. I.I.	
7・8月	ラジオ体操	PTA と子ども会が主催、はぐくみネット共催、地域
		からの一般参加も可
7月	校庭キャンプ	光小学校、子ども会が主催、相愛大学のボランティ
		ア参加
8月	南港ポートタウン祭り	
8月	こどもみこし	小・中学生が対象
9月	町明地域清掃「ひまわり会」	花の町地域と共同主催
9月	敬老の日の集い	敬老の日、65 歳以上が対象
11月	防災訓練	
12 月	中学生餅つき大会	
12 月	ふれあい餅つき大会	各町会が主催
12 月	歳末夜警	
1月	男性料理教室	地区社協とボランティアの交流
2月	子ども料理教室	はぐくみ活動委員会が主催、主に小学生が対象
3月	いちご狩り	子ども会が主催、小学生が対象
3月	卒業旅行	子ども会が主催、小学生が対象
3月	中学卒業生ボーリング大会	青少年指導員会が実施
年2回	絵手紙	夏と正月に送付、単身の65歳以上の高齢者が対象
年4回	広報紙	全戸配布 3,000 部

(4) 地域の主な課題と今後の取組み

ア 町会運営と町会未加入者への対応

(ア) 課題

高齢者のみの世帯、認知症の方、障がいのある方、生活保護受給者、外国籍の方の増加等により、ますます地域において支援を要する方を把握しておく必要がありますが、町会の加入率が低い住棟があり、全てを把握することは困難となっています。また、町会加入率の低下や自治会のない UR 等は、地域や区における行事、活動等の情報が届かないということにもつながっています。棟によっては管理組合の協力を得て入居時に町会加入を案内していたり、別々に加入することになっていたりと加入方法も様々です。また、餅つきや納涼大会をはじめとした様々な行事を実施していますが、町会加入のメリットを打ち出せていないのが現状です。

(イ) 取組み

管理組合の協力を得て入居時に町会の資料や入会申込書を渡すよう取り組んでいる 棟では、少しずつ加入する人が増えています。今後はこのような取り組みを継続し、可 能な限り広げたり、新規入居者への積極的な入会案内等を行ったりすることを検討しま す。

町会未加入者にも地域活動について知ってもらうために、年4回の広報紙「ふれあいだより」を町会加入・未加入関わらず全戸配布しており、「ふれあいだより」を読んだことをきっかけに町会加入した事例があります。また、地域活動協議会、住宅を管理する総合管理組合、URの共催で行う防災訓練や、お祭り等の誰でも参加できる行事において町会加入の申込書のチラシを配布する、納涼大会のパンフレットに町会加入を促進する記事を掲載する等して更なる町会加入を呼びかけており、こちらも少しずつですが町会加入者を増やす機会となっています。

イ 災害時も含めた要援護者の見守り活動の推進

(ア) 課題

高齢化に伴い、認知症の方の増加や徘徊等の問題が生じています。ふれあい喫茶や食事サービス等において、主に男性の利用者同士の認知症の症状を原因としたトラブルが増えています。また、単身の方や、昼間に家族が仕事に出かけている、いわゆる昼間独居の方や障がいのある方等に対する地域における見守り体制の整備が課題となっています。町会費の徴収時の訪問も見守りの機会であると考えていますが、一部には年間分をまとめて徴収したり、口座引き落としで徴収したりしている棟もあり、必ずしも見守りの機会となっていないのが現状であり、今後は多様な見守りの方法を模索する必要があります。

また、平成 27 年度から開始された「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」による行方不明者の協力依頼メールの運用については、個人情報の保護にも配慮しつつ情報共有できる方法を検討します。同じく「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」による要援護者名簿については、施設に入所している方が記載されていることがあります。このような方については管理組合等が把握している場合もあり、管理組合等との情報共有が必要です。

高齢者や障がいのある方等に関する課題は複合的になってきており、専門機関との連携が必要ですが、複合的な問題について相談する窓口がなく、さきしま地域包括支援センターに、とりあえずつないでいるのが現状です。

(イ) 取組み

太陽の町では、高齢者への絵手紙や各種案内等を1階の集合ポストにポスティングすることにより、ポストの堆積物等から異常の有無を確認し、安否確認を行っています。 また、希望者に対してはメールを配信し、返信の有無での安否確認も行っています。

今後はこれらの取組みを継続しながら、平成 27 年度から開始された「地域における 要援護者の見守りネットワーク強化事業」による要援護者名簿情報と合わせて、地域ネ ットワーク委員会で作成している要支援者を世帯類型や身体状態ごとに5色に色分け した「要支援マップ」をさらに充実させて、支援が必要な方の把握に努めています。ま た、「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」による行方不明者の協力 依頼メールを地域ネットワーク委員会でも受信しています。要援護者名簿の記載内容に ついては、名簿の基となる情報を管理する区役所や見守り相談室に、より活用しやすい 名簿となるよう意見を提示していきます。

加えて、特に認知症による徘徊等の問題のある方については、さきしま地域包括支援 センターと協力しながら、2か月に1回定例開催するネットワーク委員会で必要最小限 の情報を共有し、訪問や声掛けや地域の行事に誘う等するとともに認知症予防講座を実 施し認知症への理解を深め、見守りを行っていきます。また、障がいのある方について は自立支援協議会が実施する「何でも相談」につなげています。

災害時の見守り体制については、平成 30 年度の災害を機にルール作りが進んでいます。発災後にはネットワーク委員が集まり、要援護者名簿を活用し安否確認を行いました。また、災害時には UR やマンションの集会所等を開放し活用するため、鍵の引継ぎ確認も行っており、常日頃から災害に備え活動しています。さらに、民生委員は要援護者名簿に記載された方の安否確認を優先的に実施し、その他の方は電話等で安否確認を行っています。電話での安否確認ができない場合には、高層階から確認へ行くことになっています。また、マグネットシートを活用した安否確認を実施している住棟もあります。

ウ 地域活動の担い手確保のための環境づくり

(ア) 課題

現在、太陽の町では民生委員と有志のボランティアが地域ネットワーク委員として熱心に見守り活動を行う等、多くの方が地域活動に参加していただいていますが、より幅広い世代の参加により、地域活動をつないでいくことが大切です。より多くの方に参加していただくためには若い世代とベテランをつなぐ中間層が必要となりますが、太陽の町では 40・50 代の活動者もおり、世代の分断はあまり問題となっていません。

太陽の町では以前にはあった、PTA 活動を経て地域活動に参加するという流れは少なくなっています。若い世代は地域に関心や意識はあっても活動にあてる時間がない人が多く、実際の活動に参加しづらいという課題があります。今後、一層若い世代にも活躍していただき、世代交代するきっかけをつくっていく必要がありますが、一部の人材に期待が集まりすぎ負担がかかりすぎでないか心配する声もあります。

(イ) 取組み

年4回発行している広報紙やホームページを活用し、地域活動協議会や地区社協や地域ネットワーク委員会の活動等を情報発信するとともに、PTA や子ども会の活動をされている方の中から他の地域活動へも入ってもらえるよう取り組みます。

子育て支援の利用者として活動に参加していたお母さんたちが、現在は PTA や主任 児童委員等で活動している例や、町会の班長を務めた若い世代の方が任期後の OB で構

成する「協力会」へ入会し、引き続き地域活動へ参加してもらっている例も多くあります。さらに、高齢者向けの行事等にも PTA や子ども会を動員する等して、縦割りの活動にならないようにしています。このように、様々な入口で徐々に地域活動に参加してもらい、つながりを保ちつつ、活動しやすい環境づくりに取り組みます。

エ 子育てサロンならびに主任児童委員活動の周知

(ア) 課題

太陽の町地域では、月に1回、主任児童委員を中心に民生委員・児童委員やあったかネットコーディネーターおよびボランティアにより、太陽福祉会館において子育てサロン「のびのびサークル」を開催しています。他区や他地域からも参加があり、利用者数は安定していますが、保育園や幼稚園の利用が増えたことにより、参加する児童の低年齢化が進んでいます。サロンでは、来てくれる方の満足を第一に考えており、単純に参加人数を増やせばよいとは考えていませんが、子育てに悩みがある方、ニーズのある方、一人ではサロンに入りづらいと感じている方に来てもらいたいという点が課題となっています。

(イ) 取組み

より多くの人に子育てサロンの活動や主任児童委員を知ってもらうため、地道に声かけをすることはもちろん、南港4地域合同でサロンや主任児童委員を紹介するリーフレットを作成し3か月健診時に配布したり、区役所南港ポートタウンサービスコーナーに配架したり、地域活動協議会の広報紙に参加を呼び掛ける記事を掲載しています。区や大阪市の広報紙にも子育てサロンについての記事が掲載されるよう提案していきます。今後もより多くの人にサロン活動や主任児童委員を知ってもらい、情報を届けられるようにするとともに、支援が必要な人を把握できるように取組みを進めていきます。

オ 地域の子どもとの関わりの変化

(ア) 課題

住之江区では平成 27 年度より小中学校において学校選択制が導入されており、地域に住む子どもが地域にある小学校や中学校に通学するという環境が変化しつつあります。地域の小学生を対象とした行事に、他地域のこどもが参加する姿を見る機会も増えており、他地域の子どもを受け入れる体制について検討する必要があります。また、平成 30 年度には同じ南港内で小中一貫校が、平成 31 年度には中高一貫校が開校され、学校の体制の変化が、地域コミュニティにも影響することがあることから、広く南港全体で考える視野も必要であると考えています。

(イ) 取組み

小学生等を対象とした行事については、現状では、はぐくみ活動委員会等が他地域の子どもについても受け入れています。少し遠いところから参加する子どもに配慮し、チラシ等には保護者同伴もしくは送迎での参加を促しています。特に夜に開催する映画大会に保護者が責任を持って送り迎えをしてもらうよう促しています。

カ 外国人居住者等への対応

(ア) 課題

外国語を母語とする住民が増えており、ごみに関すること等の生活に密着した情報提供についても、多言語化する必要があると感じています。また、平成 31 年度に開催された G20 サミットやその後の関西・大阪万国博覧会の開催を契機として、南港ポートタウン内にも外国人観光客等の来訪が予想され、南港ポートタウン内に統一の多言語対応の表示物や案内板の設置について検討する必要があるため、UR に多言語対応の表示物設置を申し入れていますが、未だ実施されていないのが現状です。

また、日本語を母国語としない住民との関係については、インターネットの発達により同じ国の出身同士でコミュニティを形成する傾向にあり、住民との交流が少なくなり誤解が生じることもあります。ポートタウン西ビル等に国際交流拠点を設け、外国人住民と地域住民が交流できる環境をつくる必要があると考えています。

(イ) 取組み

増加する外国語を母国語とする住民や外国人観光客等に対応するため、中国語・英語の表示物を作成しています。

キ 府立咲洲高校跡地利用計画の早期作成

(ア) 課題

太陽の町地区のほぼ中心にある、府立咲洲高校の跡地は廃校後利用計画が作成されず 放置されています。グラウンドは地域のスポーツ活動等に利用されていますが、抜本的 な利用計 画が不明で、地域住民は不安を抱えているのが現状です。早期に大阪府や関係機関が連携し、ポートタウン活性化の核となりうる施設・利用計画を住民に示す必要 があると考えています。また、跡地には令和2年4月より緊急消防隊の拠点が設置される予定ですが、平常時は各種イベント等やコミュニティスペースとして有効活用できないか検討が必要です。

清江

~自助・公助・共助・「近所」~



水鉄砲大会

1 地域の状況

(1) 地域の範囲

浜口西3丁目、御崎5・6丁目、南加賀屋2丁目

(2) 地域の特徴

区の東部、地下鉄四つ橋線の住之江公園駅の南東に位置し、平成12年4月に清江小学校が開校された新しい地域です。小学校の運動場は芝生化されており、維持管理や芝生作りは、地域住民や子どもたち、保護者が一緒に作業する交流の機会にもなっています。また、地域内には住之江区子ども・子育てプラザがあり、子どもたちや子育て中の方々の集いの場となっています。

平成27年国勢調査では、人口は平成22年国勢調査から1%ほど減少しています。区内で最も高齢化率が低い(20.5%)地域ですが、この間の高齢者人口の増加は12%近く、75歳以上も16%ほど増加しており、注視する必要があります。また、65歳以上の単独世帯が多いのも特徴的です。

	平成 22 年	平成 27 年	令和2年3月31日現在
	(国勢調査)	(国勢調査)	(住民基本台帳人口)
・総人口	5,582 人	5,532 人	5,807人
• 髙齢者(65 歳以上)	987人(17.7%)	1,112人(20.1%)	1,211人(20.9%)
• 髙齢者(75 歳以上)	418人 (8.1%)	484 人 (8.7%)	
・単独世帯/独居率(65 歳以上)	345 人 (45.1%)	362 人 (42.6%)	
・こども(0~14歳)	799人(14.4%)	752 人(13.9%)	780 人(13.4%)
・生産年齢人口(15 歳~64 歳)	3,762 人 (67.4%)	3,563 人 (64.4%)	3,816人 (65.7%)

・医療機関数

・病院1・診療所4・歯科診療所4・保険薬局2

・市営住宅

・2棟209戸

(3) 主な取組み

時期	取組み	取組み内容
随時	高齢者の把握	町会ごとに名簿を管理
通年	はぐくみネット活動	6月:清江田の取組み
	(小学校区教育協議	6月:スポーツチャンバラ
	会)	7月:七夕の会
		10月:オーバーシード
		10月:お月見
		10月:稲刈り
		11月:芝生でランチ、PTA 行事として実施
		11月:かかし作り
		12月:お餅つき
		12月:お茶席体験
		12月:音楽会
		2月:消しゴムはんこづくり
毎週	青色防犯パトロール	週3回
毎週	陽だまりの会	毎週水曜日 13:30~15:30、歌やゲーム等
毎週	百歳体操	毎週木曜日 13:30~15:00
毎月	高齢者食事サービス事	会食:毎月1回第1・2・3土曜日と日曜日を中心に年10
	業	回、8月と1月は休み、65歳以上(ひとり暮らし・高齢
		者のみ世帯等)が対象
毎月	ふれあい喫茶「清江ふ	毎月第3日曜日9:00~11:00、8月と1月は休み
	れあい喫茶」	
毎月	清江子育てサークル	毎月第1土曜日 11:00~12:00、未就学児童と保護者が対
		象
奇数月	子育て応援講習会	奇数月第3金曜日
5月	ごみリンピック・敬老	
	☆こどもカフェ	
7月	サマーキャンプ	小学生が対象
8月	水鉄砲大会	
10 月	清江秋まつり	
10 月	清江ハロウィン	
11月	防災訓練	防災リーダーを中心に開所訓練を実施
12月	環境美化落ち葉焚き	
12月	清江冬の肝だめし	小・中学生と保護者が対象
2月	広報紙「清江たいむず」	町会全戸配布
3月	卒業生宿泊防災訓練体	清江小学校卒業生対象
	験	

(4) 地域の主な課題と今後の取組み

ア 子どもが健全に育つ環境づくり

(ア) 課題

少子高齢化が言われるなか、子育てしやすく、子どもが健全に育成されるまちづく りが大切となっています。この地域で子育てが出来て良かった、この地域で育ってよ かった、と感じてもらえるような取組みを進めていく必要があります。

子どもに関する課題や世代間交流等のつながりづくり、子どもたちの保護者等若者や新しい住民層の巻き込み等が課題として出されており、子ども・子育てに関する環境づくりには、ファミリー層を意識したより広い視野で取り組んでいく必要があります。清江地域では多彩な子ども向けの行事が実施されており、学校選択制により清江地域だけでなく複数の地域から清江地域内の学校に通う子どもたちもいますが、他地域の子どもたちも受け入れています。

(イ) 取組み

清江地域では清江小学校の校庭芝生化に学校とともに取り組み、現在も地域ぐるみで維持管理を行っています。管理には多くの人手が必要ですが、芝生を中心として、地域と子どもたち、学校とのコミュニケーションが取れる機会となっており、清江地域の象徴として今後も継続して取り組んでいきます。

また、12月に実施する冬の肝だめしでは、参加者である小学生とお化け役になる中学生とで子ども同士の異年齢交流をはかっています。小学3年生以下の子どもは保護者同伴とすることで、保護者がイベントへの理解を深め、ゆくゆくは地域活動へ参加するようになる等、単にイベントに参加しただけに終わらないような仕掛けを試みています。平成27年度からは、開催しているごみ拾いをイベント化した「ごみリンピック」や、中学生等を主体にした実行委員会形式による「敬老こどもカフェ」による世代間交流に取組んでいます。また、高齢者向けの行事と子ども向けの行事を敢えて同日に開催することにより、高齢者と子どもたちとの世代間交流を生み、地域全体で子どもたちを育んで行く環境づくりをめざしています。

イ 高齢者等の要援護者の把握と見守り等の支援

(ア) 課題

高齢化に伴い、認知症高齢者が増加しており、単身生活の方も増えているため、地域において見守りと支援を行う必要性が高まっています。しかしながら地域とつながるきっかけとなりうる、食事サービスや敬老の日といった行事への高齢者の方の参加が減ってきており、支援を必要とする方には、行政情報や地域活動に関する情報をきちんと伝えることが大切です

清江地域では、町会ごとに高齢者の名簿を整備してきましたが、現状では町会未加入 世帯が多い地域もあるため、名簿の整備状況は各町会でばらつきがある状況です。平成 27 年度に開始された「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」による要援護者名簿については、各町会長と民生委員長が管理していますが、要援護者への見守り訪問などの活動は町会によってばらつきがあり、今後は要援護者名簿の活用方法を検討し、見守り活動の活性化を図る必要があります。また、区内では比較的高齢化率が低い地域ではありますが、高齢化率が低いからこそ要援護者名簿を活用するべきであると考えています。

(イ) 取組み

町会加入者に対しては回覧板での情報伝達の他、掲示板を活用したり、地域の行事などを周知するチラシをポスティングしたりして、必要な情報をきちんと周知しています。なお、要援護者の把握については、区内では比較的高齢化率が低い地域だからこそ、引き続き各町会にも名簿を活用する必要性を伝えながら、日常生活や災害時等、どなたがどのような支援を必要とするかを把握できるような取組みを検討していきます。平成30年度の災害時には、一部の町会では要援護者名簿を活用し町会役員が安否確認を行いました。また、独自の名簿を作成したり、昔から引き継いできたものに書き足したり、隔年で情報の更新を行っている町会もあります。

見守り活動の活性化については、町会エリアごとの活動を基本としていくこととし、 80 歳以上の誕生日にはお祝いタオルを、敬老の日にはお祝い品を贈るために訪問して います。

高齢者の支援に向けて、平成30年度には、大学教員と連携し町会長やあったかネットコーディネーターらで議論を重ね、内容や調査方法等を精査して、高齢者を対象とした意向調査アンケートを実施しました。このアンケート結果から、これまで実施してきた取組みが裏付けられるとともに、高齢者の中にも支える側となることを希望されている方が多数おられることがわかりました。この取組みをとおして、調査結果はもちろん、地域ネットワーク委員会に高齢者等の見守りについて考える場ができたことは大きな成果のひとつとなっています。また、支える側となることを希望している高齢者が多かったことを受けて敬老☆こどもカフェ等でできることを聞いた結果を踏まえて、今後の活動を模索していきます。

令和4年度中には、新たな会館が完成する予定であり、この会館において高齢者が集い相互に担い手となり支えあう活動ができるよう検討していきます。

ウ 地域活動の担い手確保のための環境づくり

(ア) 課題

長年にわたって活動している経験豊かな地域活動の担い手に加えて、若い世代の新しい感覚の意見を取り入れながら、幅広い世代によって支えられる層の厚い活動にしていく必要があります。清江地域は子育て世代が多く、地域としては、高齢化に伴う問題とともに、子育てに関する課題に力を入れる必要があると考えており、若い世代の力はこれからますます必要になってきます。PTA や青少年指導員 OB が「清江青年団」として定年である 60 歳になるまで活躍し、60 歳からは町会活動に参加する流れができています

が、行事が多く地域活動にまでなかなか手が回っていません。

(イ) 取組み

若い世代の地域活動への入口のひとつである PTA 活動を重視し、そこから他の地域活動へも参加してもらえるように引き続き取り組みます。清江地域では、若い世代が多いこともあり、PTA 活動、子ども会活動から他の地域活動へ移るという流れができています。これらのよい循環を保てるよう、PTA 活動を支援していくとともに、令和3年の新成人向けのタイムカプセルを埋める行事の際に LINE グループに加入してもらい、「清江青年団」に加入してもらうことを検討します。オープンで参加しやすい楽しい雰囲気を作り出すことで、若い人たちがやる気を持てるような環境づくりに取り組み、楽しいボランティア活動ができるよう工夫していきます。また、若い世代だけでなく何か役割を準備することで高齢者の方にも出番と居場所を作っていきたいと考えています。

エ 災害時の体制づくり

(ア) 課題

平成25年9月、台風18号の影響により大和川が危険水域に達したことによる避難勧告をきっかけに、地域において災害時にきちんと機能するような連絡体制を確立しておくことが課題となったことから、各町会や各種団体を網羅した携帯メールでの連絡網を整備しました。それぞれの会長等がメールを利用していない場合は副会長等へメール配信する等、各組織の中にきちんと情報が回るように工夫をして連絡網を整備したことにより、確実に一斉に連絡を行うことができるようになりましたが、実際の災害時に地域に残るのは子どもや高齢者等であることも踏まえながら、今後は、避難所の設営や要援護者に対する支援の問題等に対応する体制づくりを検討していく必要があります。

また、避難の方法についても在宅避難や地域の自律的な避難についても検討し、考え方を変えていく必要があります。

(イ) 取組み

平成29年10月の台風21号発生時には地域の若い担い手も集まり、ますます防災に対する意識の高まりがみえました。連絡体制は一定確立しており、従来のメールやFAXに加えて、若い世代に対してはSNSを利用した連絡手段も取り入れています。また、災害時に即時に対応できるよう、避難所の鍵の取り扱いなどの工夫を進めています。一方で、「向こう三軒両隣」といった昔ながらのご近所の関係づくりが要援護者の支援には必要だと考えており、各町会長が避難先となる3階建ての家の住民と高齢者を引き合わせるなどを引き続き検討していきます。また、地元企業にも上層階を避難場所として使えるよう交渉していきます。

防災訓練には、若い世代、特に中学生に積極的に参加してもらうようにしています。 宿泊防災訓練では子どもたちが段ボールハウス作りなどをとおして、自分で考えてやっ てみるという経験ができるように工夫しています。訓練中は、中学生がジュニアリーダ ーとして小学生の参加者と大人の役員との橋渡し役を担っていました。今後も防災リー ダーに若い世代が着任できるような環境づくりを進めていきます。

オ 子育てサロンのならびに主任児童委員活動の周知

(ア) 課題

清江地域では月1回、若手の民生委員・主任児童委員によって、子育てサロン「清江 子育てサークル」を運営しています。令和2年度からは地域の企業の事務所を借りて開催する予定です。

サロンへの参加者は多くはありませんが、基本的には子をもつ親のための活動であり、 少しでもストレスを軽減し安心感を与えられる取組みをしたいと考えています。

(イ) 取組み

地域の他の行事には多くの子どもたちが参加しており、参加者数については特に問題視していません。

子育てサロンの活動等については、3か月健診等の機会にチラシを配布するほか、地域の広報紙「清江たいむず」で子育てサロンの情報発信をしています。今後も若手の民生委員・主任児童委員が中心となり引き続き運営していきます。